

康有為と吳佩孚

——國民革命時期の康有為試論——

竹 内 弘 行

序 章 生活基盤をめぐって

一 康有為の時局観

- 1 政治 情 況
- 2 政治 見 識
- 3 政治 政 策
- 4 孫 文 批 判

二 康有為と吳佩孚

- 1 佩 孚 華 誕
- 2 有 為 入 洛
- 3 康 吳 争 論
- 4 訪 洛 成 果

注 結 び に か え て

序 章 生活基盤をめぐって

一九二〇年から一九二七年にいたる晩年（六三歳—七〇歳）の康有為の生活は、学者文化人、教育者、実業家、そして政客と
いった多様な分野で依然として活発に活動し、その年令からは不相応に行動的であった。⁽¹⁾ この間の主たる生活圏は上海におかれ
ていた。康有為は、民国後に帰国して、上海新聞路一六号にあつた「辛家花園」というもとユダヤ人の建てた邸宅を借りここに
八年間住んだ。家主は盛宣懷（一八四四—一九一六）で、月二〇元の家賃であつたという。⁽²⁾ 一九二一年になつて康有為は、新
しく愚園路一九二号（—一九四号）に十畝の土地を買い、ここに辛家花園と同じ花園式の住宅を建てた。⁽³⁾ 住宅、祖堂、客室のほ

か、庭池、築山、茅亭等を築き、その間に梅・桃・梨や日本から運搬した桜などを植えた。このかなり壮大な景観を備えた住宅が、康有為一家の生活基盤であった。特に一九二六年には、この中に「天游学院」という私塾を建ててのべ百余名の学生を教育した⁽⁴⁾。またここには、家族のほかにも三〇名近い弟子や客人が常に出入りしていたといわれる。

康有為の住居には、このほかに三ヶ所の別荘があった。それらはともに一九二〇年代に相前後して建てられたり、入手したものであった。次にそれもみておこう。

第一の別荘は、杭州の「一天園」である⁽⁵⁾。ここへは、一九二〇年の春に遊覧に赴き、有名な西湖の畔に広さ三〇畝の土地を買い、四年をかけて別荘を建てた。地所は西湖につき出た丁家山、一名を一天山という小山の上で、ここに康有為が住みついて以来、康家山ともいわれたという。大変に風光明媚で、晩年の文人墨客との交流の場となった。一九二六年の春に画家の劉海棠が、徐志摩や五四文化運動の論敵、文学革命の旗手であった胡適らをともなって康有為に会ったのも、この一天園であった⁽⁶⁾。

第二の別荘は、呉松江に臨む楊樹浦に建てられた「瑩園」である⁽⁷⁾。ここは、一九二一年に建てられ、一年後には日本人に売却されたという。それ以上のことは不明である。

第三の別荘が、一九二四年に青島で買った「天游园」である。ここは、戊戌前年の一八九七年末ドイツの膠州湾租借以来、ドイツ提督の邸宅であった（のちドイツ提督邸が別に新築されたので、当時は旧宅であった⁽⁸⁾）が、一九二二年に日本から中国に返還されて青島市の所有になっていた。康有為は、それを買いとったもので「家屋は小さいが、庭が広く、海岸の碧波を望むこと、わずか百歩の距離である」⁽⁹⁾と行って、大変気に入っていた。

ちなみに、この青島は、第一次大戦で日本の手に落ちたとき、例の五四運動の全国的な爆発をうけて、康有為もまた、旧知の犬養毅にあてて電報をうち日本政府の撤兵と青島の返還を要請した⁽¹⁰⁾。当時その青島には、恭親王溥偉が住んでいて、張勳復辟失敗後の一九一七年一月九日に、康有為は初めて、ここに赴いている⁽¹¹⁾。のち一九一九年の冬、二度目の青島訪問をしているが、この時の詳しいことは不明である。康有為が三度目に青島に足をふみ入れたのは、一九二三年旧五月に済南を経由してであって、

この時、ドイツ提督の旧宅を康有為の宿舎に提供したのは、張宗昌の配下で、当時の天津市長であった趙琪であった。⁽¹²⁾ かつてドイツに租借された青島は、この時には、第一次世界大戦で占領した日本から返還された中国領であり、感慨もまたひとしおであったことと思われる。このことは、翌年すなわち一九二四年に買いとって避暑用の別荘とし、毎年夏にはここですごすのが恒例となったことでも知られよう。

以上、一九二〇年代の康有為の生活を支える場所として私宅と別荘をみてきた。考えてみれば、二〇余年前の変法運動の立役者だったとはいえ、その後は孫文と対立して辛亥革命に反対し、民国成立後も張勳の復辟にも加担した人物で、しかも六〇歳を越えた老人の生活規模としては、きわめて派手であり、むしろ贅沢なものであったように思われる。⁽¹³⁾

康有為の晩年には、さきの本宅だけでも六人の妻とその子供や娘婿のほか、使用人が四〇人前後、食客がすくなくて一〇人、多ければ三〇人もいたと言われ、その一ヶ月総支出額は二千元にもなった。⁽¹⁴⁾ ほかに別荘が前述のように三ヶ所ありその維持費や管理人も必要だった。それらの費用は、いったいどこから捻出したのだろうか。

まず考えられるのは、民国二年に帰国した時、民国政府より戊戌政変のおりに家宅捜査されて没収された家産が、賠償金として返還されたことで、一部は現金、一部は不動産（広州市内の「回龍舎」）であったが、⁽¹⁵⁾ 民国三年上海に居を定めるにあたってこれも売却したので、合計で相当な金額を入手していたはずである。この戊戌賠償金が、康有為の活動資金のベースになった。

なお、康有為は上海に居を定めてからも、右の資金を元手に不動産の転売をして高い収益を得たと言われており、前記の二番目の別荘「瑩園」もそうした転売物件であった可能性がある。

もうひとつ、康有為の晩年の収入源として有名なのは、書画の売買である。彼が各地を旅行したのも、自分の書いた書や画を売ってであった。李雲光『康有為家書考釈』に付けられた図録には、その時の定価表があるし、⁽¹⁶⁾ 康有為の手紙の中に日本人に画を売って二千五百元の収入があったという報告もある。⁽¹⁷⁾ とりわけ書については、紙と筆さえあれば、いくらでも金が沸き出すので、時には弟子に書かせたものも売った⁽¹⁸⁾ といわれる。いずれにしても、安定した収入源であったことは確かであろう。

こうした康家の収入源に関する証言として、決定的なのは、次の龐蓮（康の四男の妻）の一文である。

こんな多大な出費があつて、お金はどこから支払われたのか。私の理解では、一部分は憲政党から支払われた。康有為は長い間、憲政党の党首であり、憲政党が支払った生活費を受けてついていた。次に保皇会が海外で募集した基金一百万ドルがあり、以前一〇万ドルを康有為に与え各国をまわり「政治を考察する」費用にした。彼はこれでお金で少なからぬ内外の文物古董を買った。（中略）こうした古物は、康有為が展覧会を開いてみせたり、一部分を売つたりして生活費にあてたのである。⁽¹⁹⁾

右の文から、主に康有為の生活費が中華憲政党から支払われていたこと、またその補助として海外亡命時に買った文物古董が売られて、その金があてられていたことがわかる。当然のことながら、康有為が中華憲政党の党首として、いったいどんな活動をし、どれだけの影響力をもち、その上、どれだけの収入を得ていたのが問われなければならないが、それについての明確なことは右の文からはわからない。⁽²⁰⁾

いずれにしても、彼の生活が晩年まで政治の世界と無縁でなかったとすれば、その活動のあとづけは康有為という人物を知る上で必要な作業のひとつであろう。以下、康有為が最晩年まで、中華憲政党の党首であつたとみて、現今入手しうる限りの資料をもとに、一九二〇年代いわゆる国民革命時期の主に政治活動を中心にした思想と行動をおつてみよう。

一 康有為の時局観

1 政治情況

一九二〇年代の康有為の生活は、前節でみたとおり、上海の自宅を中心に杭州と青島の別荘をめぐって一年を過ごすことが恒例となつてきた。しかし、彼の行動は、それにとどまらず、全中国に足跡を残した。その主なものは売書して各地を遊覧するも

のであったが、同時に孔教会や万国道德会などの儒教の振興をも兼ねて、講演や文人との交流をした時もあった。その概略は年譜⁽¹⁾に簡単にふれられているだけであって、今では改めて研究に値する事柄かどうか疑問に思えなくもないが、しかし、憲政党の党首という立場とその時代背景とを考えれば、実は康有為の遊覧には、単なる物見遊山ではない、きわめて政治的な意味あいがあったことが判明する。

周知のとおり、五四運動を山東權益の返還問題の一点に絞れば、一九二二年にそれは実現した。しかし、五四運動を契機としてロシア革命に鼓舞された新しい思想、すなわち社会主義や共産主義の思想が流入し、時代はその受容によって急転回した。一九二〇年三月の李大釗による北京大学での「マルクス学説研究会」の設立や第三インター（コミンテルン）から派遣されたヴォイチンスキー（維経斯基）や陳独秀らによる上海での共産主義小組の設立をへて、翌一九二一年七月の中国共産党の成立となった。この成立大会において通過した「中国共産党綱領」には次のような内容が盛り込まれていた。

- 1、無産階級革命軍隊によって資産階級を打倒し、労働者階級の国家建設によって階級差別を消滅させる。
- 2、無産階級の独裁をもって階級闘争の目的である階級消滅を達成する。
- 3、資本私有制を廃除し、一切の生産財である機械・土地・工場・半完成品などを没収して、社会の所有に帰する。
- 4、第三インター（コミンテルン）と連合する⁽²⁾。

以上のような綱領は、たしかにその後の中国革命の方向を示しているが、当時としては、政府が南北に分裂していて、その統合、すなわち中国の国家としての統一体制の形成こそが目前にさし迫った課題であったように思われる。しかし、その一方ではロシア革命と共産主義の影響は、確実に中国社会に浸透を開始し、しかもそれは「階級闘争」による資本家の打倒という新たな目標を社会変革の理念として定着させはじめたのである。

その結果、一九二三年、孫文の国民党と中国共産党は合作して国家統一と民主革命の実現をめざすことになったが、それは周知のとおり、幾多の紆余曲折を経て一九二八年蔣介石を総司令とした北伐軍によるいちおうの国内統一をなし遂げて終わった。

これが国民革命であるが、その間、知られるとおり蒋介石は、反共クーデターによって、共産党を追放弾圧し、資本家と先進列強諸国と妥協していた。つまり、国民革命の成功は階級闘争の放棄の所産でもあったのである。

一九二〇年代の、右のような国民革命に至る政治状況を、康有為の晩年に重ねると、面白い事実がうかび上がる。というのは、国共合作で勢力を得た北伐軍が、上海に迫った二月から三月にかけてこそ、康有為が上海を逃げ出して、青島に到りそこで急死した時期に一致するのだ。

皮肉なことに康有為の死は、三月三日で蒋介石の反共クーデターは、四月一二日だった。わずか一〇日余りのうちに国共合作による国民革命の高昂は逆旋回を開始したのである。

こうした背景を考えれば、康有為の晩年は自宅と別荘を気ままに往来するといった時代ではなく、中国が新しい統一と革命の実現に向けて、ある面では辛亥革命前夜以上に流動的な時代であって、それは康有為の生活や行動にも大きな影響を与えていたのである。

事実、康有為は、この一九二〇年代の政局の激しい渦中に身をのり出していた。一九二〇年八月、『天演論』の訳者として有名な嚴復（一八五四—一九二二）の序文を付して公表された当時の総統・徐世昌（一八五五—一九三九）へ送られた書簡⁽³⁾では、社会的不平等の拡大とその根本的解決を求める社会革命の出現する、いわば世界史的な動態が康有為自身の言葉で次のように説明されていた。

窃に謂うに、天下の患は、不平等より大きなものはない。西洋を例にとれば、ルソー以来、貴族世襲の専制政治が一変して経済専制となり、富豪が大利を独占し、群氓^{たいしやう}は貧困で立錫の余地もない。富者は勢いづいて貧者を奴隷のように働かせ、貧者は時期をのがせば無告の窮民となつて、富者を仰いで生命をつないでいる。こういう訳で富者は益ます富み、貧者は益ます貧しくなるのだ。そもそも天下の利は、公的なものである。しかるに少数者に独占され、多数者にひどい労働を課している。事の不等で、これ以上のもはない。だから社会党や共産主義学説（原文「社会徒党均産之説」）が、いやが上に

も尖鋭化しロシア共産党（原文「俄国紅党」）が勢いをえて猖獗し、ひたひたとヨーロッパやアジアの各国に布満しているのは、偶然ではないのである。⁽⁴⁾

このような一九二〇年当初における康有為の認識は、決して的はずれではない。中国における社会主義の流布や共産党の出現を十分に予測したものであった。というのも、次にみるように、中国における不平等は、資本家と大衆という対立に加えて、他のさまざまな要因（自然災害や封建的因襲など）がからみあって、より激化していたからであった。

今の中国の不平等もまたこれ（前記引用文の西欧のそれ）より甚だしい。連年の水害や旱害で、民生は窮困しているのに、富者はその利を専有し、民に親しむべき役人は、公然と苞苴^{わくさ}をはびこらせ、貧者は冤恨を抱くも、曲直を正せない。（富者や役人は）私的な奴隷のごとき使用人を勝手にふるまわせ、土地のならず者と結託して、恣に冤罪事件をでっちあげ、豪族と結び気脈を通じて、彼らの個人的な憤慨にも復讐させて、恩を売る道具にしている。上位における者は官爵を売買する交換品とみており、下位における者は鬱積して反発し、償いを求める計略をなすようになる。およそ人民の怒を激化させ、人民の仇者と結び、人民の財産を剥ぎとり、群氓が生きられぬようにさせるといった状態が、どこにもみられて、あゝ、そのなんと極端なことか！ この故に強敵の侵略にも心配はいらず、南北の不和にも配慮はいらないが、いったん天怒り人怨み、民変じ盗起つといった事態になれば、收拾がつかなくなるのだ。（中略）しかも山東や陝西は、盗匪が横行している地区であり、彼らが勝手に証票を偽造して金銭を要求し（原文「架票勒銭」）富豪を殺害しているのもまたその顕著な兆候である。しかのみならず、志をとげ得ない徒^{やぶ}がひそかに徒党を布置し、遙かに西北の共産党（原文「西北紅党」）と呼びして、ほとんどロシアの政乱の中にまき込もうとしている。それであって、しばしの安定があるのは、軍隊が未だ動揺しておらず、人心に顧忌するところがあるからである。⁽⁵⁾

以上、長文の引用ではあるが、康有為は中国における共産主義政党的出現は、その不平等の下地から当然とみ、現にかなり「西北の共産党」と呼びし革命の混乱をひきおこそうとしている者がいるという。ここに、「西北の共産党」とあるのは、靖国

軍のことと思われる。また、山東と陝西の両地区の名前があがっているのも、大変興味深い。山東の青島は、彼の死場所だったし、陝西の長安は、この三年後（民国十二年秋）にわざわざ赴いて約二ヶ月にわたる孔教講演を行って、逆に不興を買い、盜経者の汚名をこうむった土地であった。この点は別の機会に又ふれよう。

ともあれ、一九二〇年の春に、康有為は、世の不平等という現実を直視し、その激化から共産主義革命もありえることを予見し、それを総統に進言していた。もつとも彼の立場は、革命推進ではない。そうならない為の予防と回避をこそ訴えていたのであり、この立場は、この年一月の孫文の広東軍政府再建や翌年七月の中国共産党の成立とは逆行するものであった。むしろ、孫文の活躍や中国における共産党の出現によって、康有為の言動がより激化したであろうことは、想像に難くない。むしろ、康有為が中華憲政党を率いる党首であり、また儒教を孔子教・孔教⁶と言い換えて、その浸透による社会秩序の安定を図ろうとしていた事を考えれば、老いたといって歩を止めることはできなかったはずである。

以下、節を改めてその後の康有為の政治見解とその立場をより詳しくみてみよう。

2 政治見識

国民革命に至る一九二〇年代は、ロシア革命の成功に刺激された新たな革命思潮の高揚した時期であった。中国共産党の結成は、一九二一年の七月であったが、その前年に、すでに康有為は、それを予見して、その回避の必要を時の総統・徐世昌に訴えていた。こうした康有為の身分は、中華憲政党の党首であったとしても、一般には「政客」と呼ばれるものであった。

もつとも、政客についての常識的な定義は、「政治に従事して投機し、権謀術数をもてあそんで私利をはかる人」のこと。これに対して政治家は「政治の見識と才能があつて政治活動に従事する人⁷」をさし、両者は一見したところ明確な区別があるように思われるが、実際は紙一重の差しかなかった。康有為の場合は、後にも説くように、方向は反共にしる、明確な政治的見識を有していて、とりたてた私利私欲の為に政治に関与したのではなかった。しかも、康有為は、自ら正統なる政客たらんと自覚し

ていた。この点は、政客不要論に反論した次の一文、すなわち徐世昌にあてた書信の末にはつきり次のようにいつていて、一九二〇年代の彼の政治行動を見る上で、重要な意味をもつので、まずそれをみておこう。

政客〔狡猾な政客（原文「油滑政客」）をさしていう〕を除外し、ハエタカリを追い払えとの説が盛んに唱えられているが、しかしこれも未だ十分に考察したものではない。どうしてか。百事を瀆乱しているのは、政客の罪であるが、政客が進出する所以までは、政客の咎ではないからである。政客を除外しようとしながら、その根本を追求しないと、政客は減らないどころか、とつかえひっかえ、いよいよ盛んになるだけだ。蓋し、政客が依りついて惑わそうとするのは、勢位における人物である。勢位における人物が、その言を聴き、その計を實行すれば、思いが遂げられ、その言を聴かず、その計を實行しなければ、思いが遂げられないはずだ。（中略）苟しくも（總統の）鈞座あなが卓然として立ち、政客の臭味に染まらず、ひたすら天下の英賢を引見し、天下の大計を議し、根本の安定を図り、遠大な企画を立てさえすれば、どうして唯だ「君子、冠ヲ弾ケバ、小人、跡ヲ匿ス」（君子が官につけば、小人はいなくなる）といった効果だけであろう。またきつと士人を陶冶し、風氣を転換できるはずである。⁽⁸⁾

右のような康有為の発言からわかるとおり、眞の政客は、「狡猾な政客」ではなく、天下の大計を議し、根本の安定を図りえるような英賢のことであり、それは他でもない康有為自身の自負でもあったはずである。

ところで、政治の根本とは何であろうか。その根本こそ、康有為の政治的見識を示すものであろう。これについて彼は、翌一九二一年に書かれた一書簡、すなわち一九二〇年七月の安直戦争後に、段祺瑞に代って政權の支柱となった直隸派の軍閥の「呉子玉（佩孚）蕭耀南等に復する書簡」でこう言明している。

そもそも人民の生計・人民の知識が、立国の根本である。必ず国を保ち国を立ちゆかせることができ、はじめて人民を保ち人民を富ませ人民を教化できるのである。年中内戦し、殺人野に満ち、流血河をなし、農工商の教育に皆失敗し、日び外人の凌辱と略奪を受けて、しかも民本の義を高談できることなぞ有りえないのだ。⁽⁹⁾

右の康有為の見解によれば、人民の生計（経済）と教育の二点が立国の根本であるが、その為には国が国として立ちゆくという前提があつてはじめて、富民も教化も可能だという。ここに、経済面と教育面の二点が指摘されていることは、留意してよい。特に教育・教化こそ、康有為の晩年の活動、とりわけ孔教振興活動と関係しているからである。

右の康有為の見解、すなわち政治的見識をとりあげる上で、とりわけ注意したいのは、人民を重視しながら、その中心が国家に置かれていて、国家が確立してこそ人民を救済できるのであつて、人民が主体的に政府やそれに依る資本家を打倒して国家の再構築を図るという「革命」志向の議論ではないことである。従つて、目下の急務は、国家に固有の機能を強化し、その強力な権力機構を利用して目的を達成するにあつた。このことを康有為は、前文の続きで次のように言っている。

そもそも立国の道は、必ず統一して整備（原文「整齐」）し、厳密に運営することに在る。そうしてこそ農林業に務めはげまし、商工業に恩恵をもたらし、教化と学習をさせ、才能を伸ばして任用しえるのだ。（この点では）今でも吾、なおドイツ・イギリス・日本を先進模範国とみ、フランス・アメリカは選んで学ぶべきであつても、全部が全部模範とはしえないのである。⁽¹⁰⁾

康有為が統一整備された国家として念頭においたのは、イギリス・日本そしてドイツであるが、このドイツは、第一次世界大戦後に出現したワイマル共和国ではなく、それ以前のビスマルク下の帝制ドイツであり、この文が書かれた当時の世界情勢と一致したものではない。つまり、康有為の念頭には戊戌変法以来の立憲君主制が依然として存在価値を有していたのである。この点は、第二章で述べるとおり、その後の康有為の政治活動の中心課題のひとつ、すなわち復辟待望論の根柢となるものであつた。

ところで、康有為が統一国家を求めた背後には、中国の現状が、一九一六年以来南北両政府に分裂したままという危機的状況があつた。とりわけこの書簡の書かれた一九二一年から二年にかけては、南方では孫文が中華民國非常大總統に就任し、広西の陸榮廷を討伐すべく北上をはじめた。他方北方では、一九二二年の四月、奉天派の張作霖がその孫文や徐樹錚と三角同盟を結ん

で、直隸派の曹錕・呉佩孚といわゆる第一次奉直戦争をしかけて敗れ、北方政権はいよいよ呉佩孚の双肩にかかるといった情勢を呈した。そのうえ南方の孫文は、同年六月、広州の総統府を攻められて上海に逃げ出していた。従って、康有為が分裂した中国の再統一の核として目をつけたのは、直隸派軍閥の実力者呉佩孚だったのである。

呉佩孚（一八七四—一九三九）は、字を子玉といい山東省蓬萊県の出身で、清末に秀才の資格をとった旧式知識人でもあった。諸般の事情で保定陸軍学堂に進み、日露戦争のときには日本軍の特務部隊と協力したこともあったという。⁽¹¹⁾この後一九〇五年より曹錕の下で位をあげ、安直戦争後の一九二一年には両湖巡閱使、奉直戦争後の一九二三年には直魯豫巡閱使として洛陽に駐屯し、有名な京漢鉄道ストを弾圧した（いわゆる「二七惨案」）。こうして、かつて南方政府と和解し「革命將軍」と称されたのは逆に、はつきり反共の立場を明確にしていた。康有為が、強力な統一国家を希求して、その支柱に呉佩孚を選んだのは、彼の前述のごとき政治的見識からの当然の帰結であつたといえよう。

3 政治政策

康有為が自らの政治的見識にもとづいて、立国の根本としたのは、国家が統一された状態で、秩序と統制のとれた運用の下に、人民の経済的ならびに教育的向上を図るといふものであつた。

しかるに、当時の中国は、大きくは南北の両政府に分裂していたのみならず、各地に割拠した大小の軍閥が抗争しあう状態であつた。その分裂状態を統一し秩序あらしめることは康有為のみならず、当時の一般的な政治課題であつた。問題はその方法である。康有為が選択したのは前節でみたとおり、直隸派軍閥呉佩孚の武力を背景とした政治力であつた。

さきにも引用した一九二一年の「呉子玉蕭耀南等に復する書簡」において、呉佩孚ら直隸派軍閥が公表した時局への主張、すなわち、和平大会を開いて停戦し、安定策を討論しようという主張について、康有為はこう論じている。すなわち今はリンカーン当時のアメリカの南北交戦中の状態とみるべきで、ワシントンがアメリカ独立戦争で十三州の代表者会議を開くといった状態

にはない。儀礼的な会と実質のない言葉だけで、今日の中国に停戦が実現できるはずがない。⁽¹²⁾ 平和と統一の為には、伝統儒教で説かれてきた武威と文徳の両者が兼ね備わる必要がある。そのことを彼ははっきりと次のように言っている。

『書経』大禹謨に「干羽ヲ舞ッテ、頑苗ヲ格ス」(禹が武を示す干と文を示す羽をもって舞い、頑固な苗民を教正した)とあり、同書益稷篇に「簫韶ヲ奏シテ、百獸ヲ舞ワス」(舜が簫韶の曲を作り、それを演奏して徳化を施したところ、人間どころか百獸もその曲にあわせて舞うようになった)とあり、若しこうできるならば、リンカーンの仁愛の精神をもとに一大会を開催するといったことで、もう十分である。(中略)⁽¹³⁾

若し心を同じくして戦禍を悔い、こぞつて権利を返上し、それぞれ兵を廃して国家の統一を求め、廬山にて儀礼にのっとりた和平大会を開くならば、天与の福とみなすべく、私の最も願うところである。⁽¹⁴⁾

康有為によれば、南北戦争を戦ったリンカーンの仁愛精神にならつて、しかも伝統儒教の徳化の理念にのっとりて和平大会を開いて統一を図ればよいという。その限りでは、彼は好戦的でも武断的でもない。呉佩孚の武力を武力として認め、それに儒教の徳治の要素を加味することで、より強力な統治と安定化をめざしたのである。もつとも、その後にある文の、民国の成立以来認められた諸権利を返上してかつ兵を廃することなど、いくら呉佩孚の武力が強大であっても、容易ではない。前者は民国の理念の根幹を放棄することであり、後者は支配の裏付けである兵力の増加は願われてもその減少には大きな抵抗が伴ったからである。康有為の意見が伝統儒教を手おしして、その振興によつて平和に寄与しようという意図をもつものであったことは、わかつても、その現実性において大きな欠陥を有していたことは十分に認識しておくべきであらう。

もつとも、この一九二〇年代初期の政治方策論としては、革命志向の小数派のほかに以下の二論が主流をなしており、康有為の右の議論もそれとの対比で考える必要がある。その二論とは、「聯省自治」論と、「廢督裁兵」論である。次にその概要とそれについての康有為の見解をみてみよう。

第一の聯省自治論は、「省自治論」とも呼ばれ、中央政府でなく、地方の省単位(あるいはその連合)で独自に憲法を制定し

て民国の理念である民主政治を実現し、封建制の残滓や腐敗を改革していこう、という考え方である。当時の地方の軍閥割拠を合理化する口実であるとの批判（一面では真実であった）のとおり、湖南軍閥譚延闓によって提唱されると、四川・貴州・浙江などの地方の軍閥からも賛同者をえた。もちろん、中央政界にも大きな影響力をもっていた章炳麟⁽¹⁶⁾や胡適⁽¹⁷⁾らもその賛同者で、実現をめざして論陣を張った。

この聯省自治論について、しかし康有為はあくまで中央政府の統一を堅持する立場に立つて、次のように批判している。

今の新説で最も国民の耳目に横溢し、その実行がはかられているのは、聯省自治である。論者は一度聯省自治を実行しさえすれば、神仙の妙薬のように（中略）大病が立ちどころに治つて、まるで今日の天経地義であり、変更無用の策であるかのようにいう。

しかし、私は今、一言その主張者に問いたい。今各省で兵を擁している將帥たちがわざわざ頭を下げ耳を傾けて数人の書生の憲法論議に服従するか、どうか。彼らが各地方で既に強兵を擁しておれば、必ず日び支配地を拡大しようと思うものだ。雲南が四川を攻め、広西と広東とが相互に攻めあっているのは、必然の勢いである。堯舜文王のような聖人でも、扈・苗・崇・蜜といった頑固な蛮族を伐つてはじめて、大国がその武力を畏れ、小国がその徳治に懐くようになったもので、古今中外にわたりこれ以外には（平和の実現は）不可能である。

湖南のように既に省憲法まで定めているがしかし今その地では人民を糜爛して湖北に攻め入っていて、あげくに湖南が敗けると、四川はまた聯省したよしみで兵力を竭して湖南を救済するという。（結局、湖南の憲法まで作った聯省自治策は）湖北の天下を統制する形勢づくりにより有利になったことと、またその鉄道武器廠に利益をもたらした以外に、いったい何があったというのか。だとすれば、聯省自治は、停戦もできずに、ただ兵禍を増加させるだけだということは、至って明瞭である⁽¹⁸⁾。以上の康有為の論は、軍閥が相互に交戦しあう現実では、聯省自治論も効果はないというにある。同様のことは、一九二二年七月に湖南省長趙恒惕に与えた電文⁽¹⁹⁾に与えた電文により詳述されているが、ここではこれ以上ふれないでおこう。

ともあれ、軍閥交戦という現実の前には結局より有効なのは、強大な兵力・武力を前提にする以外にない、という点である。このことは、右の文中に「大国はその武力を畏れ、小国はその徳治に懐く」ようにすることが聖人の治であるという一文からも明瞭であろう。そのような武力を前提にした方策は、次の「廢督裁兵」論の批判においても同様である。

第二の「廢督裁兵」論は、地方の軍事担当長官であった督軍を廢止し、その擁する兵力を削減することを目的としている。これは、制度上、地方軍閥の存立を認めず、しかも交戦の当事者である兵員を減らそうということで、当時の論壇では、梁啓超⁽²⁰⁾や孫文⁽²¹⁾らも積極的に賛同し、その計画案を発表した。

というのは、各地の軍閥が自ら擁した兵力は、その総数二百万、その維持の為の借金だけでも二〇億元、ために賦税は数年先の分まで徴収⁽²²⁾するといった事態となり、既に国民の経済的負担を超過して国家の崩壊を回避せんとすれば、裁兵は火急の課題であった。一九二二年五月の奉直戦争後、北京政府の支柱となった直隸軍閥曹錕・呉佩孚⁽²³⁾らも、彼らによって総統になった黎元洪も、廢督裁兵に賛同の声をあげ、同年五月七日には北京で裁兵大会が開催されるに至った。

康有為は、当然のことながら廢督裁兵の主旨に反対ではないが、現実に南方では、孫文が非常大總統として広西への北伐を開始して、他の地方でも中小軍閥が抗争状態にあり、いったいどこから兵員の削減に手をつけるのか。もし当方で削減してもその兵員が敵側に備われたら、結果は逆効果になる。せいぜい問題の起きていない辺境の地・新疆省で兵員削減ができる程度だ、という。康有為は、従つて民国にとって、まず必要なのは、国家統一が先で、それがかなった上で裁兵に及ぶべきだとして、次のように言っている。

愚かな鄙人が、今日のために計るとすれば、国内が困窮しているので、経済再建（原文「理財」）をしない限り国を救えないし、兵員削減をしない限り、経済再建できないし、国家が民国である以上は、国民大会を開催しない限り共和制をとるといえない。しかるに今のこの争乱状態では、絶対に急ぎ大乱を平定し、中国を統一して、はじめて兵員削減が議論できるのであり、それができてはじめて国会が召集でき、経済再建へ向かえるのである。苟しくも順序を顧慮せず、それを乱して救

済しようとするれば、ただ無益なだけでなく禍害を残すことになる。故に私の考えでは、今しばらく後回しにして、統一でき
た後に裁兵論議をしたらよい、と思う。⁽²⁴⁾

康有為の論旨は、大変明確である。何をおいてもまず国内の統一を図ることが先決であった。その点では、北伐軍を起こしや
がて国共合作を経て国民革命を完遂した孫文・蒋介石の方向と類似しているといってもよからう。次に節を改めて、康有為の南
方政府への対応策、とりわけ孫文に対する康有為の認識と方策とをみてみよう。

4 孫文批判

一九二〇年から、一九二七年まで、康有為が、中国の政治や社会について、憲政党の「党首」、あるいは、政客という立場か
ら、時局について積極的に発言してきたことは、前にみたとおりである。康有為によれば、南北両政府の分裂、国内の社会矛盾
の激化、忍びよる共産主義革命および帝国主義諸国の侵略などの諸問題に対して、中国のとるべき道は国家としての統一こそが
その大前提であり、焦眉の急務であった。それが実現してこそ経済と教育という国家振興の二本柱が立てられるという。そのた
めに、康有為が見込んだのは、一九二〇年の直皖戦争と一九二二年の第一次奉直戦争を勝ちぬいた呉佩孚であった。その呉佩孚
は、張作霖を破った一九二二年六月、黎元洪を総統に迎えて新体制をスタートさせた。この黎元洪を戴く呉佩孚に対して、康有
為は統一へのプロセスを献策しているが、それをみる前に、同じ広東人で、南方政府の大元帥や非常総統に即いていた孫文につ
いて、康有為の見解をみてみよう。

周知のとおり、孫文は、一九一七年の張勳復辟事件ののち、広州に下って民初の約法を遵守する軍政府を設立しその大元帥に
即いたが翌一九一八年には西南軍閥のために辞職を余儀なくされて、上海へ移っていった。しかし、三年後には陳炯明の広州侵
攻にともない再び軍政府が組織され、一九二二年四月七日、孫文は非常大総統に選ばれた（就任は五月五日）⁽²⁵⁾。孫文は、自己の
理想とする三民主義の実現を宣言する一方で、八月一〇日、出師北伐を決議し、それを実行に移さんとしたが、陳炯明と意見が

合わず、もたつく間に翌一九二二年六月第一次奉直戦争が終わって、北京政府は黎元洪を総統として再生した。孫文は、これを「窃権禍国」と断じて、全軍に北伐を重ねて言明した。他方、北京政府の教唆をうけた陳炯明は孫文を裏切つて、六月一六日に孫文の総統府を攻めた。孫文は間一髪、脱出し、軍艦永豊号に乗って態勢のたて直しを図ったが、外国の干渉や軍閥の買収もあつて、結局同年八月に広東を去つて再び上海に居を定めた。

康有為は、こうした孫文の動向を、黎元洪にあてた手紙の中で他の軍閥の抗争と同じく、中国を滅亡させるものとみて、「今、孫（文）陳（炯明）も又、力（が匹）敵するを以て互いに争い殺⁽²⁶⁾」しあつていと言つてゐる。吳佩孚によつて北京政府の大総統に即いた黎元洪に対して康有為は、改めて国民大会を開いてその正統性を明確にすべきだと主張しているが、そこでも、北方政府の国会の承認だけで自己の正統性を自認するなら、南方議員は当然否認するだろう、従つて既成の国会だけで正統性を争うなら孫文の方に利があると、次のように言つてゐる。

衆論紛紛たる状況であるが、もし（北京の）国会を法統とするというなら、南方の国会がまだ続いていて、しかも正統に近いのだから、孫文のほうがまだ総統たるべきで公（黎元洪）は逆に正統でないことになる。故に一度でも国会を法統とすると言へば、孫文の力を増すだけである。滔滔たる天下、衆口は塞ぎ難く、非法を無理に奉ずれば、益々乱を召く。将来、力で服従させようとするれば、下は民が塗炭の苦しみをなめ、上は憎悪の言にみまわられて、甚だとるべき策ではない。⁽²⁷⁾

右のような康有為の言葉には、黎元洪を正統とする為とはいへ、孫文の民国の約法を標榜した護法政府に一定の合法性を認めないたのであるが、しかしその後、上海の孫文は、ソビエトロシアの全権大使ヨッフエ（越飛）の派遣した代表と接触し、同年末には張継が孫文の命を受けて北京でヨッフエに会見している。⁽²⁸⁾ 翌一九二三年には、コミンテルンが、中国共産党と孫文の中国国民党の合作に関する決議を採択し、同年一月二六日には、「孫文ヨッフエ宣言」を発表し、ソビエトロシアの援助で中国の国家統一を図る旨を宣言した。その間、陳炯明を駆逐し、広東の支配権を回復した孫文派南方軍閥は、雲南・広西軍閥とも協力し、この年三月、広州に三度目の軍政府を置き孫文が大元帥に即いた。当然のことながら、孫文は再び自己の正当性を主張し、

北方呉佩孚と対立した。特に呉佩孚が同年二月一七日の京漢鐵道のストを武力弾圧した後は、奉天の張作霖・安徽の段祺瑞と三角同盟を組んで討伐することもあったと声明した。⁽²⁹⁾

こうした孫文の動向に対して、康有為は、同年三月呉佩孚あてに電報を打ち、孫文政府を打倒し広東に安定を策すべく、助言しているが、その冒頭で孫文について、次のように言っている。

孫（文）は意志が極めて堅固で何度倒れてもまた起き上つてき、党徒も多くて南北に遍くいる。その上、英語に通じていて外国人を惑わすこともできる。さきごろ広東全土の鉞山資源を抵当にして借款し（資金をもったので）、広東の戦乱はより拡大していきましよう。どうかすみやかに手段を講じて阻止して下さい。広東は孫文の根拠地であり、永久に孫文を除こうとするなら、その根拠地をなくす以外にありません。⁽³⁰⁾

右の文では、一年前の口調と異なつて孫文の根拠地広東を絶滅させ、そこに北京政府の支配を及ぼせるなら、全国統一もなり、広東人民の救済になると、康有為は、孫文への敵意をむき出しにしている。その方策として、孫伝芳を「粵督」（広東督軍）に任じ、その補佐に康有為の弟子徐勤を任ずるよう訴えているが、⁽³¹⁾実現には至らなかつた。ともあれ、康有為と孫文は、いまや中国統一をめぐる不具戴天ともいえる関係にあつた。とりわけ、国共合作によつて連ソ・容共の方針を明確にしてからは、なおさらであつた。⁽³²⁾

ところで、康有為の政治的立場は、呉佩孚の武力による中国統一であつたが、その具体策として、右の孫文の三度目の広東国民軍政府設立の半年前の、一九二二年六月の黎元洪あての書簡には、次のように、いささか樂觀的に立案されていた。

並びに日本の制度にならい、首都に元帥府を設置し、元帥・副元帥を増設し、国防に関する建議をとりまとめる仕事をさせ、理想の高い正義の意気込みのある巡閱使や督軍で兵員を放棄したい者には、みな首都への移住を許可し、省長がその（地方の）軍警の統括者となる。国防総監を設けて、呉佩孚をあて、兼ねて兵員削減の事宜をも処理させ、各省長とその処置をはかる。防衛上必要な要塞を選び、兵員の定数が二十四師団を越えないようにし、文字を識り法律に従い身体の強健な者はそ

のまま兵士とし、その他は全員労働者に変え能力によって仕事を与える。ある者は道路修理に、あるものは西北新疆に屯田させ、人口に応じて土地を与え、ちょうど唐代の府兵のように、もっぱら農工商鉞の各業につかせるなら、混乱もすくないのではなからうか。中国の治安は、こうなった時にはじめて実現可能であらう。⁽³³⁾

この文は、前章でみた廢督裁兵問題についての康有為自身の解答ともなっているが、実際のところ、その実現の鍵は「元帥府」の設置と、その総責任者として「国防總監」を置いて、そこに呉佩孚を任命するというにあった。康有為はこうした軍人の強権の下で、はじめて兵員の削減や督軍の廢止といった事が実現可能であると論じていた。

ちなみに、右の手紙をうけとった黎元洪は、このときすでに（六月二二日）総統に任じていて、顔惠慶を國務総理に、呉佩孚を陸軍部総長に任命していた。しかし、呉佩孚は、（翌二三日）黎元洪に会ったものの陸軍部総長辞任を伝達し、七月には洛陽に退いて、「権位を争わない」意向を示した。この後半半年間に政策上で曹錕との間に溝が出来たものの、呉佩孚はさしたる政治的行動をとっていない。従って、翌一九二三年の孫文の三度目の軍政府設立が、呉佩孚を頂点とする北方軍閥（直隸派）に対して、その対立を鮮明に行つたのに、呉佩孚側の対応はきわめて緩慢としたものであり、康有為にとっては、これまたきわめて不満であつたろう事は想像に難くない。

周知のとおり、孫文の国民党は、中国共産党との合作のみならず、真の統一を実現する武力主体として、この一九二三年二月に、蔣介石を大本営参謀長とし、次いで陸軍軍官学校校長に任じている。⁽³⁴⁾ 彼がソ連へ赴くのは、同年九月であるが、広東を中心とした孫文の南方勢力は、新しい可能性をはらんで動き出しつつあつた。

康有為が、それを鋭敏に感じとり、この一九二三年には、中国の安定策の柱と考えていた呉佩孚を動かさんと接近し、直接会つて意見を闘わせるに至るのであるが、これについては、章を改めて詳しくみることにしよう。

本章では、一九二〇年代の政治情況の中で康有為が、依然として政界の一角に「中華憲政党」を率いて活動していて、それは、南方孫文の動向とも対応し、北京政府の中心にいた呉佩孚に注目し、単なる政見の伝達のみならず、いまやその軍事力と政治力

を動かさんと、直接接触を図るに到ったこと、換言すれば、康有為はその晩年とりわけ一九二〇年代にもまた、きわめて政治的存在であったこと、その点を確認しておきたいと思う。

二 康有為と呉佩孚

1 佩孚華誕

一九二〇年代の中国は、分裂から統一へその方策を模索し実現をめざして闘争した時代と言ってよからう。結果的には南方の北伐軍が、周知の国共合作から反共クーデターという暗転の末に一九二八年にいちおうの統一を遂げるが、その間に、幾多の選択肢があったことは、言うまでもない。それらの選択肢を、結局、歴史上に実現をみなかったという理由で、無価値なものとするならば、歴史研究は豊かな成果をもたらすことはないように思われる。歴史は、決して勝者の自己正当化ではないし、敗者の智恵にも認める価値があればこそ、学問の客観性が求められるのだ。

ところで、一九二〇年の直皖戦争と、一九二二年の奉直戦争とに勝った呉佩孚は、曹錕とともに、その武力を背景に北方政府の後楯として、大きな影響力をもつ存在であった。当時、依然として「中華憲政党」を率いる党首という立場であった康有為は、一九二一年に、呉佩孚への返書⁽¹⁾を契機に彼との関係を結ぶと、その軍事力を背景にした中国統一策を練り上げた。その内容は、前章でみたとおりにあるが、一九二二年の冬には、弟子の伍荘と徐良を呉佩孚の下に派遣してその関係を深めていた。呉佩孚も康有為には大変好意的で、いよいよ両者の直接会見が実現するのは、時間の問題であった。こうした折、一九二三年四月二二日、呉佩孚五〇歳の誕生祝いを期して、康有為の下にも洛陽入りの招待状がとどいた。

当時、呉佩孚のいた洛陽には、その実力を認めて、名士が先を争っておしかけたり、あるいは結識せんと連絡をとってきた。

呉佩孚の年譜には、そのような人物として張謇や章炳麟の名がみえる⁽³⁾。とりわけ、康有為が呉佩孚の五〇歳を祝って接触したことは、当時の大きな話題となったようだ。翌年出版された『甲子内乱始末』⁽⁴⁾にこの時の様子を次のように詳しく記している。

冒頭に、呉佩孚は北方の実力者であったから、祝賀の期間中、当然ながら大賑わいになったといい、京漢・汴洛の両鉄道は、「連月」絶えまなく行きかい、その乗客がすべて祝いの品を手に、呉佩孚と祝杯をあげた、という。ここに、「連日」でなく、「連月」⁽⁵⁾とあることに注目したい。もしその文面どおりなら、祝いは、最低一ヵ月以上も継続したことになるからだ。呉佩孚の「巡閱使署」では、その費用の捻出に大変苦労したという話が、この後に付いているが省略しよう。次の一文は、呉佩孚の誕生日の来賓の状況である。

北京の各機関で祝賀に赴いた者に、黎（元洪）総統の代理徐邦傑、張（紹曾）総理の代理張紹程、参議院（議長）王家襄の代理陳定遠、衆議院（議長）呉景濂の代理陳策、馮玉祥の代理薛篤弼、清室の代理福啓、および各部院の代表、国会議員王敬芳、李文熙、何雯等二百余人がいた。各省区で祝賀に赴いた者に、曹（錕）巡閱使の代理王司令「保定憲兵司令」、および河南督理張福来と各省区「東三省を除く」代表七百余人がいたので、合計千余人にのぼった。洛陽の呉佩孚は四ヶ所に分けて招待した。第一招待所は、巡閱使署の前面に新しく建てた大建て、北京の各機関の代表と国会議員がひとしくここに宿泊した。第二招待所は、第三師第六旅司令部にあって、河南・湖北・陝西・四川・江蘇・江西・安徽など七省の代表がひとしくここに宿泊した。第三招待所は第三師第五旅司令部にあって、直隸・山東・山西・甘肅・新疆および三特別区など八省区の代表がひとしくここに宿泊した。第四招待所は、巡閱副使本署にあって、浙江・福建・広東・広西・雲南・貴州・湖南など七省の代表がひとしくここに宿泊した⁽⁶⁾。

右の文によれば、呉佩孚のもとに駆けつけた政府議会などの代表や代理人は総勢千余人、それらが四ヶ所の招待所に分宿したという。当時の呉佩孚の実力とその人望を想像して余りある。

なお、祝賀の当日（四月二二日）午前九時から一二時までには、北京の各機関および各省の代表が、巡閱使署の大講堂に赴いて

祝辞を述べ、翌二三日の午前一〇時から一二時までには、同所で今度は呉佩孚が返礼した。また衆参両議院の代表と国会議員は、別に呉佩孚の私邸に招かれ、彼の政治主張である「県自治には賛成であるが聯省（自治）には反対である」、「迅速に憲法を制し、国事を定めるよう期待する」旨の表明がなされ、四川省をめぐる紛争の解決なども秘密裡に協議されたともいわれる。しかし、表面的には、時事問題を話しあうことなく、その点ではむしろ、祝賀行事の参加者の期待を裏切るものであったらしい。いずれにしろ、当時の呉佩孚の態度を、同書の中では、次の四点にまとめている。

(一)、憲法については、早期制定を希望し、聯省自治に反対した。

(二)、中央の政治問題では、曹錕の命に従う。ただし現内閣の財政処理には不満あり。

(三)、西南各省に対しては、なお武力統一政策を維持する。

(四)、奉天派に対しては、兵備を整えて待つ。こちらからは決して攻撃をかけない。

右の四点のうち、康有為との関係で注目しに価するのは、(三)の南方への武力統一策であり、これについて、呉佩孚は「福建・広東・広西など、一ヵ月以内に必ず平定できる」と豪語していた⁽⁷⁾という。ちなみに奉天派に対してももし張作霖が軍を動かしてくれば、背後の吉林・黒龍江に内乱を発生させて、ただちに直隸軍を進めて討ちとる手はずだと語っていた。いずれにしろ、武力統一を焦眉の急とする康有為には、十分に頼もしい存在ではあったらう。

ところで呉佩孚五〇歳の祝賀の翌日、すなわち一九二三年四月二三日の午後には、主要な来客はそれぞれ洛陽を離れた。このときの祝賀客が、ひとしく注目したのは、他でもない康有為の書いた寿聯であった⁽⁸⁾という。その内容は、次のように呉佩孚をたたえたものであった。

牧野鷹揚 百歳功名纔半紀

洛陽虎視 八方風雨会中州⁽⁹⁾

康有為と呉佩孚

訓読すれば、「牧野に鷹揚し、百歳の功名、纔に半紀なり、洛陽に虎視し、八方の風雨、中州に会す」となるが、これがどうして呉佩孚をたたえ、多くの祝賀客の注目するところとなったのか。

最初の「牧野」は、河南省淇県南方の地名だが、周知のとおり、殷の紂王と周の武王が戦った古戦場である。「鷹揚」は、『詩経』大雅大明篇「維れ師尚父、時に維れ鷹揚す」とあるのをふまえる。師尚父は、太公望呂尚のことで周の武王の軍師であった。「鷹揚」は、毛伝に「鷹の飛揚するが如し」とあって、武王の軍威が、軍師師尚父の指導でまるで鷹が飛翔するようにその威力を増して周囲を威圧していったことをいう。ちなみに、この太公望呂尚は百余歳で死んだと『史記』（齊太公世家）にみえる。これは暗に河南を根拠地とした呉佩孚が、直皖戦争・奉直戦争と連勝していまや全国を威圧するまでになったことを指しているがそれだけではない。呂尚があげた百歳の功名も、今年五〇歳の呉佩孚には、わずかその半分で仕あげたものだと彼の年齢に比べて倍もすぐれていると讚美されるのだ。

後半の「洛陽虎視」は、『易経』頤卦に「虎視眈眈」とあり、文字どおり当の呉佩孚が洛陽の地に盤踞して各地を虎のごとく睨むさまをいうが、それだけではない。唐の詩人劉禹錫に「郡内に懐を書して斐侍中留守に献ず」と題する詩があり、この斐氏は、「襄陽を擺落（はらいおとし）して洛陽を鎮め」た武功の人で、同詩中に「万乗の旌旗、一半を分かち、八方の風雨、中央に会す」と詠われている。つまり、呉佩孚の洛陽入りも同様で、いまやその威力によって、八方の人々がこの民国の実質的な中心地に集中するに至ったというのである。

右のような、中国古典をふまえた康有為の対聯は、当時の呉佩孚の情況を巧みに二句の中に詠い込んでいて、そのこともあって、「一時に伝誦」されたという。しかも、この寿聯は『呉佩孚先生年譜』⁽¹²⁾も、章君毅『呉佩孚伝』⁽¹³⁾も、さらに近著馬洪林『康有為大伝』⁽¹⁴⁾も、康有為が呉佩孚の五〇歳を祝う当の日に、みずから赴いて献上したものとされている。もしそうだとすれば、両者の接触は、きわめてドラマテックになり、周囲の目もひときわ輝いたことと思われるが、実際はそういう事態にならなかったことを、節を改めて詳しくみてみたい。

2 有為 入洛

一九二三年四月二二日、当時北方政府の最高実力者であった呉佩孚の五〇歳を祝う、その当日、一説に一千人とも言われる祝賀客の注目をあつめたのは、康有為の書いた一幅の寿聯であった。その内容は、前節でみたとおりである。ところで康有為もそのおり洛陽入りしていたというのが通説であるが、奇妙なことに現行の康有為の年譜には、その事実が記されていない。例えば、康有為の次女康同璧の『康有為年譜続編』では、旧暦の月次に従って次のようにのみである（以下の引用は、旧暦に従うが、本文は西暦を原則とし、特に旧暦を使うときは西暦を注記した）。

正月、一天閣（杭州西湖の別荘）に隠居して詩を校正した。（以下、程伯馥の持参した康有為の戊戌政変直後にリチャード（李提摩太）にあてた手紙のことに言及するのみ）。

二月、海門・定海・普陀に遊んだ。

三月、秦陵・昌陵に謁し、保定に至って飛行機に乗った。次いで河南開封の禹王台龍陵に遊び、鉄塔の絶頂に登った。（以下、その塔の瓦について言及し、康の書いた「開封琉璃塔記」全文引用）。

月末、南京清涼山に遊んだ。

五月、済南を過ぎ、千仏山に登り、済南の街が山脈のはずれにあることを望眺した。（以下、山水の様子から発展方向に言及）『新済南記』を著して山東の士人に提言した。次いで青島に赴き、嶗山に遊び、並びに青島と済南とに孔教会を成立させ、以後、改称し万国道德会とした。

六月、北戴河に遊んだ。⁽¹⁵⁾

次いで、九月から一二月まで洛陽から西安への長期講演旅行に言及しているので、呉佩孚との関係および、四月二二日（旧暦三月七日）の祝賀当日の行動はこの年譜でみるかぎり全く不明である。

もつとも、よく読めば三月（西暦四月一六日から五月一五日まで）に〈1〉「泰陵・昌陵」に謁し（これは、河北省易県にある清朝の世宗雍正帝と仁宗嘉慶帝の陵墓で、保定の北五〇キロメートルにある）、〈2〉保定に至り、〈3〉河南省開封に遊び、〈4〉月末に南京に移った、とあり、この間、洛陽に向かったことは十分に考えられる。実際に、これらの土地に遊んだおりに康有為が詠んだ詩には、その日付が明記されているものがあるので、右の四点をそれによって確認すると次のようになる。

〈3〉 三月一五日（西暦四月三〇日）開封に遊ぶ。⁽¹⁶⁾

〈2〉 三月二五日（西暦五月一〇日）保定に在り。⁽¹⁷⁾

〈4〉 三月三〇日（西暦五月一五日）南京に遊ぶ。⁽¹⁸⁾

なお最初の泰陵・昌陵行きは、それが三月であったこと以外は不明である。⁽¹⁹⁾ただし、その地が保定の北に位置することを考えれば、西暦五月一〇日の保定行きの前後に置くのが自然であろう。とすると、呉佩孚の五〇歳を祝った四月二二日前後は、空白の状態であるといつてよからう。年譜作者が、意図的に空白のままにしたことは十分に考えられる（理由は後述する）。では、この空白を埋める資料はないだろうか。実は、一九八五年に、現在も香港に在住の康有為の七女、康同環が所蔵していた康有為の書簡稿の中に、これに触れた次のような文書があったのである。日付は旧暦三月三日（西暦四月一八日）で、呉佩孚の祝い日の四日前のものである。まずその内容を平明な現代日本語に直して紹介すると次のようになる。いささか長文だが、当時康有為の心境が出ていて大変興味深い。

子玉巡帥賢兄執事へ。

私の門人伍君憲子が、帰って公のご厚意を伝え、並びにご恵与のお手紙を拝領しました。また劉君（子衡？）を經由しての尊電もお受けし、遠く（の私）までお招きにあずかり、ご高義にお勤めのご様子、感服にたえません。三月七日は、喜ばしくも明公のご誕生の吉日にあたります。かの唐の李晟は（京師の克復を成しとげて武功を建てましたが）、まさに天の申し子であり、周の申伯と仲山甫は（宣王を補佐した賢者として名を残しましたが）、岳神の生まれ変わりとか。汾陽王の郭子

儀は功業めざましくその福德は天上の神人に近いほどであり、周の建国を助けた呂尚は勲功高くして、その年令は百歳を越えるほどになりました。⁽²¹⁾（これらの人物と比べて何ら遜色のない呉佩孚公であれば）洛陽の花は、富貴で長寿が望まれ、將軍の樹は、青春にみちて瑞雲がたなびくほどでありましょう。（この上さらに）絳^{あか}い天子の御旗をお掲げになれば、列ねつくせぬはずであります。

弟（康有為）は、久しく公の武勲を仰ぎおりましたので、（お招きに）応えて献寿に参りたいのですが、適^{たま}たま他用によって、結局は行先を違えることになりました。謹んで門人の徐勤を代理として洛陽に赴かせます。敬しんで寿聯およびイタリア製の「摩色金⁽²²⁾画」を添えて鄙意を申し伝えますので、どうかご賢察の上、お収め下さい。今の計画では、今月の半ば以後に、あるいは洛陽へ参上できましょう。その時には電報にてお告げします。敬しんでご長寿を祝し、並びに勲綬を祈ります。

諸維荃照、不宣。

愚弟康有為 拜啓

三月三日

右の文面から、康有為の四月二二日の洛陽行きのこと（弟子の徐勤が代理として出席した）、および旧曆三月中旬以降に洛陽へ赴く予定であったことが判明しよう。さきに見たとおり、康有為が開封と保定へ旅したのは、旧曆三月一日から二五日であり、この間に洛陽入りして呉佩孚に会ったとすれば、右の手紙とも一致して事はきわめてスッキリするのだ。

とはいえ、右の手紙が娘のもとに保存されているのは、呉佩孚あての下書きであったか、あるいは実際には出さずにとりおかれた可能性もある。従ってこれを出さずに洛陽へ行った、ということも考えられよう。しかし、その可能性のないことは、次に紹介する溥儀の回想録の記述によって明瞭であろう。

清朝の廢帝溥儀もこの呉佩孚の五〇歳の祝いを贈ったひとりであったが、彼の回想録『わが半生』にそのおりの事が次のよう

に記されている。

(民国一二年)直隸系の首領曹錕は、一票五千元で議員を買収して、自分を總統に選ばせた。小朝廷はこの直隸系の首領にたいする恐れが消えうせたとたんに、今度は声望が日に日に高まりつつあった、もう一人の直隸系の首領呉佩孚に対して興味を持つようになった。のち私の身辺に来ることになった鄭孝胥は、このとき私に献策して、呉佩孚はもつとも有望な軍人である、彼は平素から関羽をもつて任じており、大清の社稷のことを案じているから、ぜひ訪ねて行って説得すべきであると述べた。この年呉佩孚は洛陽で五十歳の祝いをしたが、鄭孝胥は私の同意のもとに、手厚い贈り物を持って誕生祝いに行つた。しかし呉佩孚の態度はつかず離れずで、はっきりした意志を示さなかつた。のち康有為も行って彼を説いたが、やはり肯定的な答えは得られなかつた。事実、呉の得意の時代はあまりに短かつた。彼の誕生祝いの翌年には、直隸・奉天両系のあいだに戦争が起こり、呉佩孚の部下馮玉祥が「戈をさかしまに」して和平を宣言し、その結果呉佩孚は一敗地にまみれ、私も紫禁城にいられなくなつて、馮玉祥の国民軍に追い出されてしまつたのである。⁽²³⁾

右の溥儀の言葉が事実だとすると、一九二三年四月二二日、呉佩孚の五〇歳を祝つたその当日には、清室を代表して鄭孝胥が出席したこと、その後で康有為も彼の下に赴いたことが分かる。しかも、その狙いが、前章でみた中国統一の実現だけでなく、清王朝と結んでその廢帝溥儀の復辟をも実現せんとするものであつた、という。

此の復辟がらみでの呉佩孚会見という説は、この三月に清王室の泰陵(雍正帝)・昌陵(嘉慶帝)の参拝をすませて、しかも、その時康有為が「草木葱鬱たるも、佳氣猶お在り、喜んで二詩を賦⁽²⁴⁾」していること、また、さきに紹介した呉佩孚あての手紙の中に呉佩孚の武功を、中国歴史上の有名人物、周の太公望呂尚、申伯・仲山甫や、唐の李晟、汾陽王郭子儀になぞらえて誉め称えたのちに、「絳^(あか)い天子の御旗をお掲げになれば、列ねつくせぬはずであります」(原文「引瞻絳節、不尽鋪菜」)と言う。その意味が、張勳復辟に次ぐ再度の復辟の勧誘を暗示するものであつたろうことも判明する。ただし、これらの準備は、秘密裡に進められたらしい。当時、溥儀の下にいたジョンストン(莊士敦)の回想録には、しかし、呉佩孚と対立する奉天の張作霖のスパ

イによって、いち早く察知され奉天側にも通報されたことを、次のように書き残している。

張作霖は（中略）紫禁城にひそませた彼のエイジェントの口をつうじて、満州宮廷が洛陽のライバルと親交をふかめつつある、という困惑すべき情報を受け取るようになる。はじめのうちこそこの報告が真実かどうか疑っていた張作霖も、康有為をはじめとする著名な君主主義者たちが呉佩孚を訪ねてねんごろに歓待されたこと、また内務府が呉佩孚の誕生日のおりに、清室からの祝い品を託した使者を洛陽に送り、その品が呉邸の大広間のいちばん人目につきやすい場所に飾られていることなどを聞くにおよんで、それが真実であることをさとった。⁽²⁵⁾

もっとも、以上の文章は、事後一〇年以上も後の回想であるから、そのまま鵜呑みにすることはできないかもしれないが、すくなくとも(1)康有為は、その年譜の空白にもかかわらず呉佩孚の誕生祝いの日より遅れてではあるが、呉佩孚の下に行ったこと、(2)祝いの当日には、代理の者が行って彼の「寿聯」を贈って注目をあつめたこと、(3)それは、前節で紹介した「寿聯」の内容の巧みさもさることながら、当日の廢帝溥儀からの贈品ともあわせ、当時最大の武力を誇った呉佩孚が復辟勢力と結びつく可能性を暗示するものとして、世評に動揺を与えたであろうこと、を示している。では、遅れての康有為の洛陽入りと当の呉佩孚の会見は実際どのようなことになされたのであろうか。これを次節でみてみたい。

なお、右の康有為と呉佩孚との会見が、その実際の内容とはともかく、結果的には、溥儀の『わが半生』に述べられたとおり、呉佩孚の敗北によって溥儀の紫禁城からの退去という、逆効果を生んだ以上、後の康有為の年譜作者が、あえて触れないのは、いわゆる「賢者の為に過ちを諱む」という春秋の筆法（『春秋穀梁伝』成公九年）に従ったものであると言えるかもしれない。

3 康 吳 争 論

一九二三年四月から五月にかけて、康有為は呉佩孚をその根拠地洛陽に訪ねた。当時、呉佩孚の下において、その様子を記録に残した人物が二人いる。一人は、張鈞で、呉佩孚の巡閱使署にいて直接、康有為の接待にあたった人物である。⁽²⁶⁾もう一人は、日

本人の岡野増次郎で、彼は日露戦争時に、呉佩孚が日本軍側の偵察隊の一員であったおりに結識し、大正十二年（一九二二）、呉佩孚が北方政府の重鎮として洛陽に腰を据えたとき私設顧問として迎えられていた。両人の回想録は、いずれもかなり後で書かれたり整理されたりして日時など細部ではいくつか怪しい点があるが、しかし当事者同士の間接的接触は強烈な印象を残すのも確かであり、興味深い事実も発見できるので、以下その記述をもとに、康有為の訪洛とその呉佩孚の対応とをみてみよう。

まず張鈞の回想であるが、彼の生前の一九六四年、陳子堅によつて整理された「私が呉佩孚と往来して見聞したいくつかの断片」（原文「我与呉佩孚過從的幾箇片断」）と題する文中に、「康有為訪洛情況」という一節があり、ここに、文字どおり康有為の洛陽での生活と呉佩孚らとの交流が詳しく語られている。彼は、この時まで三八歳。父親の喪に服して帰郷中で、家が呉佩孚の駐在地・金谷と近いことから親交を結び、彼の一拳手一投足を知りえたという。呉佩孚の五〇歳の祝賀の折の様子を語った後、康有為の訪洛と呉佩孚との会見の様子を次のように記している。

康有為は六月某日、洛陽に到着したので呉佩孚は車を出して西工（地名）の巡閱使署に迎え入れてその招待所で宿泊させた。呉佩孚は私が康有為に付添うように約束していた。彼ら二人が最初に会見した時、相互に傾慕の情を述べた。呉佩孚は、康有為を敬い、学問が中西を貫徹する当代きつての大学者（原文「一代文宗」）だとほめあげた。康有為は、呉佩孚には、軽装で外見にこだわらない（原文「軽装緩帯」）儒將の風流があると誉めた。こぞつて出会うのが遅かったことを残念がった。

翌日、呉佩孚は、巡閱使署にて歓迎宴会を挙行し、あわせて配下の高級軍官・幕僚から、洛陽の官紳商学各界の指導者たちまでを陪席させた。⁽²⁸⁾

張鈞はついで、三日目の洛陽各界代表者が城内の關帝廟で開いた康有為歓迎会の様子を記している。このおりは、数千人が戊戌変法の立役者であり、張勳復辟の首謀者と目され、そのうえ平生「聖人」と稱される人物を一目みたいとおしかけたという。

同文によれば、康有為は二週間ほど滞在し、龍門石刻や北邙古蹟を遊覧した（その間張鈞も随行した）。後に西安に行くにあ

たつては、康有為は彼の家に三日間も滞在したという。この張鈞の回想には、その後の交渉については、言及がない。とりわけ、吳佩孚に向つて孫文ら南方政府を討伐せよと清朝の再復辟を勧めたといった記述はみえない。これは、第一節ですでにふれたように、吳佩孚側が政治への言及を慎重にさけた為でもあろう。しかし、吳佩孚が康有為を招いて盛大に歓迎したことがもつた意味を張鈞は社会主義者江亢虎の来訪時と比較して次のように言っている。

一九二二年、社会主義者を自称する江亢虎が洛陽にきて吳佩孚に会見し、上海で、ある大学を建てるために吳佩孚から募金をつのろうと、吳佩孚に彼のいわゆる新理論を説いたが、吳佩孚は聞くと面と向かつて、彼に「異端ヲ攻ムルハ、斯レ害アルノミ」(『論語』為政篇)と語つて、江亢虎に引つ込みがつかなくさせた。復辟の首謀者の康有為の訪洛に対しては、彼は逆(29)に大歓迎で招待し、そのうえ、手厚く御礼を送つたのである。

右の文から、康有為が吳佩孚とどんなことを相談しようと、二人が会つて康が歓迎されたというだけで、世間に吳佩孚の保守傾斜という意味を与えていたことは十分に判明しよう。ただし、張鈞は、康有為が吳佩孚に政治論でつめ寄つたところは見聞していないようであつた。その点、吳佩孚の身辺において私設顧問に任じていた日本人岡野増次郎の回想は、事の出来した十年後の出版とはいへ、もうすこし詳しい状況を次のように伝えている(引用は、旧漢字は改めたが仮名使いは原文のままとした。以下同様)。

甲子五月末、康南海老人青島より来り、洛陽の客となる。吳將軍之を待つこと厚く、繼光樓上第三号室に留む。我居室に隣りす。日夕使署の飯席に伴ひ、表面大に親昵し、恰も一家人の如くす。斯老、前清末期、一時盛名を天下に馳せ、初め嶺南に帷を垂れ、子弟を教養し、潜かに風雲を看望するや、世人彼に許すに往昔蜀の諸葛武侯を以てし、又我国長州の吉田松蔭先生を連想せしめたり。(中略)今日、図らずも自ら求めずして洛陽吳門の客樓に在て、此翁に邂逅し得んとは、顧みて中心の欣快を覚えたり。惟だ当時、筆者の境遇非常に得意なりしに反し、康翁は気容已に暮色を帯び、その行動世人の尊敬に値せず。徒らに壯言大語に倦まざるのみ。従来数々吳氏を訪うて洛陽に来ると雖も、吳氏その初見の挨拶に於て

康先生の文学論に就ては、十分の価値を認むるも、その政治談に至りては、一切与聞するを欲せず。と真向より、頂門に一針を加へたるを以て、元来政論を得意とせる康老人の氣勢を殺ぐこと甚大にして、憐れ老驥伏櫪の觀なき能はず、余所に見る目にも氣の毒なり。⁽³⁰⁾

右の岡野の回想から見ると、呉佩孚側には康有為に對して、表面上は大歓迎であつたが、實際は最初からその政治的態度には警戒をしていたようであり、初見の挨拶からして「その政治談に至りては、一切与聞するを欲せず」と言い放つていた（当然、参会者の多くがそれを耳にしていた）とあれば、康有為自身の言動に大きな制約をもたらしたはずである。しかし康有為は、前章でみたとおり、呉佩孚を中国統一の柱とし、その實際行動を目下の急務とみる以上、これで引き下がった訳ではなかつた。その証拠に、岡野増次郎は、ある日の康有為と呉佩孚の次のような争論を書きとめてゐる。

康翁曰く、今や天下は直隸派の掌握に歸し、四百余州三分の二は、漸く太平の治に謳歌せり。四川未だ平がず、東三省猶ほ化外の域たりと雖も、又痛く生民の塗炭の苦なし。独り両広の地、群雄割拠し、惠州広東の二城に大約二十有余の総司令部林立し、各々雌雄を争ふ。その兵禍を被るものは無辜の良民なり。呉將軍、真に愛國為民の情あらば、乞ふ、自ら大兵を挙げて広東征伐を行ふべし。彼等一たび、常勝將軍の威名を聞かば、未だ戦はざるに屈服、四散するに至るべし。広東省民、之より太平に浴し、資源を洛陽に寄付するに勇なるべし。事蹶蹶を許さず。乞ふ、即決を為せ。⁽³¹⁾

すなわち、康有為は広東征伐論を展開したのであるが、これに呉佩孚は次のように応答した。

呉將軍、敢然之を論駁して、即ち曰く、康先生の欲求、理に合はざるもの頗る多し。抑も予が夙に時局問題に關し、康先生と談論するを避けたる所以、蓋し此に在す。今果して、此意外の註文を爲す。我聴くを欲せざる所なり。老人妄りに自我本位に焦燥して、大局の打算に暗し。見るべし、古来中原統一の計を爲すもの、初めより兵を辺境に用ひたるものなし。北方南漸して、黄河一帯の掌握に染手せんか、由来大勢順應の自然心理ある支那人の統一は行はる、を常とす。是れ古来歴史の証明する所にして、經書史学に堪精ある康先生の明知せる所なり。今即ち擅に我銜氣を煽動して、両広討伐を擲擧するも、

我れ机上兵を談じ、空言勝敗を定むる老人の言を用ゆる能はず。中原に蘊養するの勢力充溢し、自然に四境統一の機運に傾倒すれば、我望みや足る。又何を苦んでか、嶺南の辺土を親掃するの愚を為さんや。老人重ねて此言を為す勿れ。⁽³²⁾

かくのごとく、とりつく島のない呉佩孚の返事に対して、岡野増次郎が康有為を気の毒に感じたのも当然であろう。右の争論は、呉佩孚の招待所で康有為と隣室になった彼がじかに耳にしたもので、のちに改めて康有為の弟子の書生（徐良と思われる）から詳しく聞いて確認した内容である。とにかく洛陽入りした康有為は、その所期の目的である孫文打倒・南北統一を呉佩孚に説いたものの、しかし明確な返答をもらうことなく、しかも決して絶望も断念もさせられることなく、歓迎と文化人としての優遇⁽³³⁾をうけて洛陽を離れることになったのである。おそらく、これが事実であったと思われる。ではいったい、この康有為と呉佩孚の会見にはどんな意味があったのだろうか。節を改めてその点にふれておきたい。

4 訪 洛 成 果

康有為が洛陽に呉佩孚を訪ねたのは、呉佩孚の五〇歳を祝った一九二三年四月二二日から程遠くない、恐らく五月上旬頃を最初として、一〇月に洛陽を経て西安への長期講演に出発するまで、何度かあったらしい。だが、その結果は、康有為の望むとおりには、呉佩孚側が即応した訳ではなかった。もつとも、決して無礼な拒絶をしたのでもなかった。ために、康有為は呉佩孚に夢をつないだ。彼の『詩集』には当時の呉佩孚にあてた詩が何首かみえる。その中で岳飛を描いた扇に詩を書きつけて呉佩孚に贈ったものがあるが、その詞書には、忠臣であった岳飛（一一〇三―一一四一、最初の諡号は武穆、のち忠武と改められた）が金との戦いに大勝しながら、和平論者の秦檜のために逮捕されて獄死したことをふまえて、独断専行も、事が国家の安危にかかわることならばよいと経書『春秋公羊伝』莊公一九年の伝文にあるのを引いて、もし岳飛がその通りに実行しておれば失敗することはなかったのに、と惜しんで次のように言っている。

むかし、将（軍）が（領）外にいれば、君命も受けつけないことがあった。『春秋』には大夫が国境を出たとき国家を安定

させることができる事柄については、これを専断してよい、という。惜しいかな、武穆（すなわち岳飛）がこれを知らなかつたのは⁽³⁴⁾。

この岳飛の失敗の教訓譚は、洛陽に腰を据えたままの呉佩孚の態度を暗に批判しているものであるが、それはまた、呉佩孚が岳飛の教訓を汲んで武力統一を即刻実行に移ささえすればよいのという、康有為の願望を述べたものでもあった。

ところで康有為は、呉佩孚以外に他の軍閥にも弟子を派遣して共同行動に出るよう説いてまわらせた。前節でふれた徐良がこの年の七月一三日に紫禁城内の溥儀の家庭教師として住み込んでいた英国人ジョンストン（莊士敦）にあてた手紙の中で、これから香港を経由して広西省に入り広西自治軍総司令林俊廷に会い、その内情を視察した機会をみて孫文打倒の出兵を勧めたいと言っているのはその一例である。その手紙の中には「孫文、一日去らずんば、即ち中国永く寧日なく、而して世界もまた之に因りて多事ならん」とあり、康有為が呉佩孚に説いたと同一口調がうかがえる⁽³⁵⁾。

康有為自身も、翌一九二四年二月一六日に、同じジョンストンにあてた手紙の中で、前年の呉佩孚を中心とした各地の軍閥への説得状況を総括して次のように書いている。

幸い遊説に至ったところでは、皆よく聴いてもらえました。これもそれぞれが乱を嫌う、同じ気持ちをもっているからでしょう。この陝西・湖北・湖南・江蘇への旅行では皆同意を得ましたし、行かなかつた安徽・江西でもすでに別人に託して秘密裡に話をすすめる同意を得ています。貴州督軍劉顕世も、上海でねんごろに往来を重ねて、異言はありません。雲南省長唐繼堯には以前何度も往来していて、今は歌舞して楽しむ安定ぶりですからこれも檄を飛ばしさえすればよいはずで。ただ浙江だけは返事がありません（原文「不帰款」）が、この狭い地域など計るに足らずです。洛陽（の呉佩孚）は曹孟徳（のごとく悪辣な曹錕）に忠義だてしていますが、しかし聞くところでは曹が已に重病だとのことですから、もし一たび事あれば、電報で十分に転向させられましょう⁽³⁶⁾。

右の康有為の文面から、呉佩孚との会見の結果、返事のもらえなかつた康有為が失望するどころか、「電報さえ打てば」と楽

観していたことがよみとれよう。

もつとも、この康有為の手紙が公開された一九二五年の時点では、呉佩孚は第二次奉直戦争で敗北してその地位を失い、つづいて溥儀も紫禁城を追い出されていて、康有為の望みも絶望に転じつつあったと思うのだが――。

では、一九二三年の康有為の入洛を呉佩孚側から考えてみよう。呉佩孚が康有為を歓迎した意図は、第一に、前節で岡野増次郎が書きとめている事でわかるとおり政治家でなく文化人としての康有為に価値を見出し出した為である。呉佩孚は、自分もかつて科挙に応じて秀才及第の実績があり、儒教の素養を持っていた上に、軍務の間に研究を積み、後に、『正一道詮』・『明德講義』・『循分新書』といった儒教の解釈書をも刊行している。又、洛陽にいた岡野におりおり中国古典の講義をしていて、岡野はその著『呉佩孚』の中に「呉佩孚大学の聴講課目」という章を立ててその内容を四五項目八〇頁余のスペースを費して紹介している。こうした呉佩孚には、「孔教会」(「万国道德会」という全国的な儒教振興団体の指導者のひとりでもあった康有為は、その政治論はともかく、思想心情において十分に尊敬に値する人物であったことと思われる。

呉佩孚はまた、その政治思想面でも、きわめて康有為と共通する部分があった。例えば、大同思想で、これは西欧から流入した社会主義や共産主義ではなく、中国伝統思想として世界平和を築くに足る価値があると考えていた。康有為が入洛する前年、一九二二年一月に呉佩孚は日本の軍人伊丹重雄(少将)に対して、大要、次のように語っている。すなわち、

孔子が『易経』で追求した理想は、大同統一の世界を実現するにあつた。各国が地域を画してその領土と稱するのは、聖人の思想と相容れない。もし車幅、文字、行儀が同じにならないなら、孔子の道を実行したとは言えない。今日世界の鉄道は四フィート八インチの車幅を使って軌道の統一をしているし、異民族同志でもだんだんと通婚が行われている。もしもう一步進めて文字も同じになるなら、大同思想を実現して世界太平の局面を開くことができよう。とはいえ、文字を同じくすると言うなら一字一義の中国文字を使わないわけにいかないだろう。これこそ世界永久平和の基礎作業となるものである。³⁹⁾

この様な呉佩孚の大同思想が、康有為の『大同書』のそれと一致すると即断することはできないが、伝統儒教を柱にして世界

大同の実現をめざす気構えにおいては、おおいに共通性があった。

ところで、呉佩孚の儒教の解釈では、儒教の封建体制擁護思想と目される五倫、とくにその君臣思想は、どう処理されていただろうか。

この点で注目に値するのは、一九二四年九月一日、呉佩孚が日本人の東洋史学者市村瓚次郎と会って話した内容である。市村は、共和制民国混乱の原因は儒教の「君臣之義」を欠如させて残る四倫をよしとしている点にあるのではないかと質した。その時の返答を同席した岡野増次郎は次のように書きとめている。

貴説一応之を諒とするも予を以てすれば、此点貴国の学説とその倫を異にす。夫れ孝弟忠信は、天の四柱なり。礼義廉耻は地の四維なり。天柱立たず、地維張らずば、国や乃ち滅亡の外なし。夫れ礼教を以て国を救うは、亘古不刊の論たり。故に（中略）予が治軍の旁ら天下民生の為に思想の善導に尽くしたる根本精神なり。今先生の所謂四倫説の如きは、意に斯精神と抵触せず。若し強て此義を採て患と爲す如くんば、弊国の古道に依り、長幼の序を正して君臣の義に代ゆ、敬老尊賢の觀念を以て天下に敷衍せば、君臣の義や行はれ、父老の政治の根本や傷はず。此義は貴国学者の諒解し難き点なるやも測られず。⁽⁴⁰⁾

周知のとおり、五倫とは「君臣之義、父子之親、夫婦之別、長幼之序、朋友之信」をさし、儒教道德の根幹をなしていた。辛亥革命によって共和制に生まれかわった中華民国には、君主は廢されていたので、「君臣之義」は不用であった。それゆえ軍閥混戦の当時の中国にあつては、混戦の根本原因がこの「君臣之義」の欠如にあるというのは、きわめて無責任な言動であつた。君臣関係の再興は、たとえ立憲君主制であつても、復辟論とみなされ、しかも袁世凱や張勳によってすでに二度も失敗をみてきたものであつた。ただし、そのたびに、軍閥割拠の度合いを増してきた。呉佩孚の返答が、四本柱で民国の倫理はよいとするのは、市村瓚次郎の質問の裏にある、この君主制度是非論を巧みにさけながら、しかし、「君臣の義」は「長幼の序を正す」ことでよいという解釈を下している。「君」を伝統の天子一人とみることなく、上下関係の上長者に拡大し「忠」を社会秩序の維持

に必要な徳目とみれば、十分に四本柱で社会の安定は得られるというのである⁽⁴¹⁾。

これは、康有為の君臣解釈でもあった。彼は、一九二三年秋から冬にかけて、陝西省西安市で、連続講演会を開き、主に儒教の振興を主張したが、その講演会での彼の君臣解釈は、従来の五倫や三綱の内容は、朱子学によって歪曲された解釈であると退け、古代の孔子の下した解釈では「君」とは店長、「臣」とは店員のような職位の上下をさすものであって、その職の遂行に対する忠実な行為が「忠」である、というものであった⁽⁴²⁾。つまり、康有為にあっても、君を天子とみて、その支配を望むものではなかったといえる。その点で、民国時代に生き、その指導理念を求める上で、二人はよく似た立場にたっていたのである。

もつとも、康有為は、前述のとおり清朝復辟をもめざして洛陽入りをしたのも事実である。彼の君主像は、実権のない「木偶」でよいが、国家のシンボルにふさわしい敬意を受ける人物でなければならなかった（詳しくは、拙論『後期康有為論』を参照されたい）。その点で呉佩孚は、右のとおり「長幼の序」と「父老の政治⁽⁴³⁾」とでよいとしたのである。そしてこれはまた、一九二三年二月七日の京漢鉄道ストに対する武力弾圧でわかるとおり、呉佩孚が共産主義者や孫文派と手を切り、改めて伝統思想の手直しをして新しい秩序安定策を模索しようとしていたことを意味しよう。

だが、皮肉なことに、康有為が最後まで、清朝の皇帝を忘れられなかったと同様に、呉佩孚はその「長幼の序」の理想のとおり、上役の曹錕の下から脱しようとしなかった。この類似性が、あるいは両者をひきつけあった大きな要因であったかもしれない。同時にこれこそ二人がともに歴史的に蹉跌した、そのつまづき石でもあったように思われる。もつともそれは、一九二三年の時点では二人ともまだ気付かず、ただ互い相手に自分のないものを求めあっていただけであった。

結びにかえて

一九二三年の康有為と呉佩孚の接触は、一九二〇年代の康有為の政治活動のひとつのピークをなすものであったが、結果的に

は、康有為の夢をついだけであつた。吳佩孚自身は康有為に文化人としての価値を見出していても、現実には奉天派との対立、南方孫文政府の北伐への対処、内部でも鉄道スト弾圧に象徴される労働者の抬頭など、表面上の強さとは対照的に北方政權を支える上で神経質なほどの配慮を必要としていて、康有為の政治的指示をうける余地はなかつたからである。とはいえ、復辟論者の康有為が実力最大の軍閥と外面だけとはいえ結びついたことは、単なる文化上の交流だけではすまないだろうとの世評もあつたはずである。吳佩孚と結んで得意の康有為が、この年秋より吳佩孚の配慮を得て西安で長期連続講演の途につくが、帰りには某寺院の所蔵する宋版大藏經を盗んだという汚名をきせられて、しかもそれが全国に知れわたつてしまふのである。事の顛末はすでに単演義氏の遺著『康有為在西安』⁽⁴⁴⁾に詳しく述べられているが、当時の世論の執拗な攻撃の裏には吳佩孚と康有為の保守的性向への批判が込められていたように思われる。これらの康有為が洛陽を離れる一九二三年秋以降の情況については、別に論及したい。

注

1 康有為関係の主要資料は次のとおり（以下注記では《 》○○頁の表記に従う）。

- 1 蔣貴麟編『康南海先生遺著彙刊』全三冊、（台湾）宏業書局、一九七六年……《彙刊》
- 2 蔣貴麟編『万木草堂遺稿』全一冊、（台湾）成文出版社、一九七七年……《遺稿》
- 3 蔣貴麟編『万木草堂遺稿外篇』全二冊、（台湾）成文出版社、一九七八年……《遺稿外篇》
- 4 湯志鈞編『康有為政論集』全二冊、（北京）中華書局、一九八一年……《政論集》
- 5 趙豊田・丁文江編『梁啓超年譜長編』全二冊、上海人民出版社、一九八三年……《梁年譜》
- 6 蔣貴麟編『康南海先生遊記彙編』全一冊、（台湾）文史哲出版社、一九七九年……《遊記》
- 7 李雲光著『康有為家書考釈』全一冊、（香港）淮文閣書店、一九七九年……《家書考釈》
- 8 上海文物保管委員会編『康有為与保皇会』全一冊、上海人民出版社、一九八二年……《保皇会》

序章

(1) 康有為の晩年については、田所義行氏が、その著『中国に於ける世界国家思想——大同思想を中心にして——』（一九四七、昌平公司刊）において、次のように指摘している。これが一般的な康有為の晩年像ではないかと思われる。

「民国六年（一九一七）七月、有為は六十一歳の時に張勳と結託して、秘かに宣統帝の復辟を画策し復辟の勅書を僧衣の袂にしおぼせて首尾よく北京へ入つたが、段祺瑞等に阻まれてその目的を達することは出来なかつた。この運動が失敗に帰して危うく囚へ

られるところを、有為は米國大使館に逃れて無事なるを得た。後赦免されてからは上海に橋居し、その後民國十三年（一九二四）二月に天壽を全うするに至るまでの有為の晩年の約十ヶ年の風月は、啓超始め若い弟子からみれば、まことに轆軻不遇に絶えられないものであると想像されたかも知れないが、有為自らにとつてはその胸中は案外無事平静なものであつたのではなからうか。思ふに先きの復讐事件を有為の最後の社会的活動として、彼の社会的生命は完全に終熄したのである。

飽くまで自信力の強い有為にとつては、一度その満身の自信力を断念しなければならぬともなれば、その力もまた至つて強いものであつて、そこに社会や人生への未練や執着に恋々たるところの情熱は最早や燃えなかつたであらう。いくら情熱の人であつても、若き日の情熱は燃ゆると共に次第に尽きて行くものであるのに、ましてや伶俐な理智の人に於いては、その情熱が尽きて橋木死灰のようになることもまた容易なことではなからうか。（同書、一三一—一四頁）

實際は、右の論調と大きなへだたりのあつたことは、本論に詳しく述べた。

- (2) 龐蓮「康有為的家世和晩年生活」、『上海文史資料選輯』、一九八三、第四二輯。「辛家花園」の全景は、李雲光《家書考釈》、一九五—二〇二頁に収められている李霽「沁園雅集圖」参照。
- (3) 前掲注(2)李雲光《家書考釈》二〇三頁に全景の写真を収めている。なお、この家は、一九二九年に浙江興業銀行に売却された。
- (4) 天游学院については、蔣貴麟「追憶天游学院」『出版与研究』、一九七九、四月号を参照。その拙訳は『日華月報』、一六二、一六三、一六四号。又、任啓聖「康有為晩年講学及其逝世之經過」〔文史資料選輯〕、一九六二、第三二輯にもふれられている。
- (5) 一天園については、康有為の作品に「一天園記」「一天園詩十章」《彙刊》第二二冊、一一〇三—一七頁）がある。

康有為と呉佩孚

- (6) 劉海粟「回憶康南海先生」、『鐘山』、一九八三、第三期、一一三—一三五頁。徐志摩については、同一一七一—八頁、胡適については、同一二八一—九頁をそれぞれ参照。なお、この一天園は抗日戦争中に康有為の第二夫人の子供たちが売却していて、今は荒れたままだという。
- (7) 前掲注(2)一〇二頁。この龐蓮の文中に、康有為の詩に「新築別墅于楊樹浦臨吳松江作」と題するものがあるというが、《彙刊》第二二冊所収の詩中にはみえない。
- (8) ドイツ提督の旧邸であつたことについては、青島市政協文史資料研究委員会編「青島文史資料・名勝古蹟」、一九八五年刊所収の「康有為旧居和墓」の一文参照。本資料は手代木有児氏の紹介による。
- (9) 康有為「与方子節書」《家書考釈》、四四頁。
- (10) 康有為「電犬養木堂轉達日本内閣撤兵交還文」《政論集》、一〇六—一七〇頁。

- (11) 康有為「丁巳冬至日、遊青島、並謁恭邸於会泉」《彙刊》第二二冊、一〇五九—一六三頁。
- (12) 前掲注(2)、一〇三頁。張宗昌は康有為と深いつながりをこれ契機にしてつづつたように思われる。康有為の張宗昌あての電報・書簡は、この後、死ぬまでつづくし康有為の没後にその葬儀費用も張宗昌が負担した。趙琪については未詳。なお前掲の龐蓮「康有為の家世和晩年生活」では、この青島の旧提督樓にまつわる次のような因縁話を記している。

「提督樓には前後何人かの督軍クラスの人物が住んだが、最後には皆殺されていて、ここは凶宅とみなされていた。封建官僚の大多数は風水を迷信していたが、康有為も例外ではなく、彼は、提督樓の風水は「白虎衝戸」の凶格に陥つているといって、購入後にその凶格をかえて克服しようとしていたが、それをしないうちの一九二七年二月に一度の酒宴の後で急死したのである。」

- (13) 例えば、大正一〇年に、上海にいた章炳麟の書齋を訪ねた芥川龍之介の記述（唯寒かった！）と比較して、康有為の派手さはわかるう

〔支那遊記〕、一九三九、改造社、四四頁。

(14) 前掲注(2)、一〇四頁。

(15) 前掲注(2)、一〇〇頁。回龍舎というのは、広州市永漢路附近にあった市の公産で、康家の旧有「雲衢書屋」が道路建設の為に取壊されていたので、その代わりに康有為に償還された。

(16) 李雲光《家書考釈》、二二五頁の「康有為的売字潤格」参照。又、その新聞広告については同六三頁参照。ここには、売書が毎月一千元の固定収入だったという。

(17) 李雲光《家書考釈》、一五頁の一九一七年一月二六日付の書簡参照。同書簡の「考略」にこの金を利用して翌年《偽経考》を出版したという。

(18) 劉海粟の回想には、広州肇慶一帯の水災のとき救済資金づくりの為に《申報》等に広告を出して書を買った次のような話が記されている。

「彼（康有為）は久しく書家としての名声をうけ、又現存する歴史的人物であったから、広告がたび出ると、毎日書を求める人が二、三〇人いた。先生はもう高齢で体力が不足し、加えて講学接客で時間が十分なく、しかも救災も火急のことだったので、私が毎日対聯十余幅を臨書し、彼がそれを選んだ。およそ彼がよいとすると潘其旋が印を押した。ひとつは朱で「康有為」、もうひとつは「維新百日、出亡十六年、三周大地、游遍四州、経三十一年、行四十万里」とあった。私は先生の負担を軽くし、字の練習にもなりまた義捐金の助けにもなって、人生の一件の楽事だと思ひなしえろと思つた。」（前掲注(6)、一一三頁参照。）

右の証言によれば、その動機はどうあれ、明らかな贋作づくりをしていたといえるのではなからうか。

(19) 前掲注(2)、一〇四―一〇五頁。

(20) 当時、康有為は政界から離れた自由人（いわゆる「天游化人」として振舞っていたので、一般には「政客」とみられても「党首」とはみられていない。この点、康有為の弟子伍莊（字は憲子、一八八一―

一九六〇）に『中国民主憲政党史』なる著書があり、その中に参考に
なる記述があるように思われるが、同書未見のため詳細不明である。
なお、康有為の死後、弟子の梁啓超と徐勤の連名で『与憲政党列位同
志書』が発せられているので、康有為が晩年まで、党首か、党の指導
者でいた事は確かとみてよい。以下、そう仮定して論述する。

第一章

(1) 康有為の年譜については、『康南海自編年譜』（一八九八）のほか、
趙豊田『康長素先生年譜稿』（一九三六、『史学年報』二二一。一九七
五、『中国近三百年學術史參考資料』、香港崇文書店、所収）、楊克己
『民国康長素先生有為・梁任公先生啓超師生合譜』（一九三八序、一
九八二、『新編中国名人年譜集成』、第一八輯、台湾商務印書館、所
収）、康同壁『康南海先生年譜統編』、一九五八序、『彙刊』第三二冊、
所収）があるが、この一九二〇年代については、ともに簡単な記述し
かない。

(2) 丁鳳麟ほか編『中国革命史綱』、一九八七、上海交通大学出版社、
一三二頁。

(3) 康有為『上徐世昌書』。《戊戌前後》、四八八―四九三頁。これは同
年二月二四日に公表されている「致徐總統電」と内容的にも同じであ
るから、その前後に書かれたものと思われる。

(4) 前掲注(3)、四八八頁。

(5) 前掲注(3)、四八九頁。引用訳文中の傍点は竹内による。以下同様。

(6) 康有為の孔子教（孔教）と民国教育事情については拙稿「康有為と
孔子教」（『高野山大学論叢』、第一七巻）、同『後期康有為論』第三章
および第四章第二節の「孔教振興」の項を参照されたい。

(7) 中国社会科学院語言研究所詞典編輯室編『現代漢語詞典』、一九九
〇、北京商務印書館、一四七七頁・一四七八頁。

(8) 前掲注(3)、四九二頁。引用文中の「」内は原注、（）内は竹
内による補注。以下同様。

- (9) 康有為「復吳子玉蕭耀南等書」。《遺稿》、三七二頁。
- (10) 前掲注(9)、三七二頁。
- (11) 吳佩孚の伝記としては、章君毅「吳佩孚伝」、一九六八、伝記文学出版社・李滿康他「吳佩孚」伝記、近代中国史料叢刊第六八輯「吳佩孚先生集」所収本、一九七三、台北文海出版社等を参照。
- (12) 康有為「復吳子玉蕭耀南等書」。前掲注(9)、三七二頁。原文は「試問今日中国可以衣裳之会、空言而弭兵乎」。衣裳之会は、国家間の儀礼的な会のことと兵車之会と対をなす。「春秋穀梁伝」莊公二七年)。
- (13) 以下の中略の部分に「今以太平洋之会、故恐懼奔走開會講求」云々とある。太平洋之会とは、ワシントン会議(一九二一年一月—一九二二年二月)のこと。中国は施肇基・王寵惠が代表として出席し山東問題の解決を主張した。
- (14) 前掲注(12)、三七二頁。廬山は一九二一年九月九日、張紹曾によって主張された廬山国是會議をふまえる。この会は、同日漢口に籌備処が出来て、吳佩孚・蕭耀南・孫伝芳らのほか湖北省長劉承恩・江西省長楊慶鑾も賛成していた。
- (15) 譚延闓によって「湘人自治論」が提唱されたのは、一九二〇年七月。同人の「聯省自治」実行の通電は、同年一月一日。
- (16) 章炳麟「聯省自治虚置政府議」(もと北京の「益世報」、一九二〇年一月九日号)に発表。湯志鈞編「章太炎政論集」下冊、一九七七、中華書局、七五二—三頁)ほか。
- (17) 胡適「聯省自治与軍閥割拠」(もと「努力」第一九号、一九二二年九月一〇日刊)に発表。これは陳独秀「对于現在中国政治問題的我見」に反対したもの)ほか。
- (18) 前掲注(9)、三二六頁。
- (19) 康有為「覆湖南省長趙恒惕倡聯省自治電」、《遺稿外篇》、七〇〇—七頁。同文は「斥趙恒惕聯省自治電」と題されて《政論集》、一〇七—六—八四頁にも収載されている。
- (20) 梁啓超「對於双十節北京国民裁兵運動大会所感」(もと、一九二二年一月一〇日天津青年會講演、「飲冰室文集」第三九卷、三五頁)ほか。
- (21) 孫文「実行裁兵通電」、一九二三年二月二四日(羅家倫主編「國父年譜」、中国国民党中央委員会党史史料編纂委員會、一九六七年、九五七頁)ほか。孫文は、同年三月六日には裁兵に着手している(同、九六一頁)。
- (22) 康有為「覆北京裁兵大会書」、《遺稿》、三八三頁。
- (23) 北京裁兵大会については、一九二二年五月七日に北京公益聯合会の発起したもの(『中華民國史事日誌』、六三九頁)と、同年一月一日に、蔡元培・林長民らが挙行し、五万余人が参加した「国民裁兵運動大会」(同書、六七五頁)とがある。
- (24) 前掲注(22)、三八五頁。
- (25) 『孫中山年譜』(一九八〇、中華書局、二二七頁)、『國父年譜』(前掲注(21)、八二四頁)。以下の孫文関係記事もこれらによる。
- (26) 康有為「上黎元洪書」、《遺稿外篇》、六六三頁。これは、一九二二年六月一六日に発せられたもの。
- (27) 前掲注(26)、六六五頁。
- (28) 『張溥泉先生全集』、一九五一、一九五頁。前掲注(25)、三〇二頁。
- (29) 『民国日報』二月二五日東方通訊社記者への談話。前掲注(25)、三一〇頁。
- (30) 康有為「致吳佩孚電」、《戊戌前後》、五五〇頁。趙豊田「康長素先生年譜稿」にこの発信日を三月六日(旧正月一九日)とする(同書、六四頁)。
- (31) 康有為の孫伝芳を「粵督」に任命する案は、実現せず、実際は、沈鴻英が粵督に、孫伝芳は閩督に任命された。
- (32) 例えば、一九二四年の北京政変後に、蕭耀南にあてた電報では、政変の立役者馮玉祥と孫文をならべて次のように断罪している。
「ソビエトロシア大使の)カラハンは、財力を以て馮玉祥を扶

み、孫文を利用して国を争い（中略）だんだんと中国を控制しつつある。今カラハンは、影の中国の主人となっていて、孫文と馮玉祥が左右の将相、段祺段が護法神（原文「護法韋陀」）となつて、努めてロシア化を實行している。外国領事団は（ために）衝撃をうけ心配することしきり。中国五千年の奇変である。（中略）兵を集めて孫文・馮玉祥を討ち、ロシア化を除いて中国を救済せよ」（『致蕭耀南電』、『戊戌前後』、五六六頁）。

(33) 前掲注(26)、六六六頁。

(34) 『吳佩孚先生年譜』、前掲注(11)、二五九頁。

第二章

(1) 康有為「復吳子玉蕭耀南等書」。《遺稿》三六四―七二頁。

(2) 徐良「民国康長素先生有為・梁任公先生啓超師生合譜序」。一九三八年六月の執筆。徐良はここで、一九二二年に米國・日本から帰國後、「冬に又康先生の命令で、伍憲子と洛陽に入った。吳玉師は康先生の遊洛を歓迎した。癸亥（一九二二年）二月に予は康先生に侍して洛陽に遊び、あわせ各省を遊行してはじめて上海に帰った」という（第一章注(1)、二頁）。なお、この徐良の文に「二月」に洛陽入りしたとあるが、本文で後に詳述するとおり、康有為が吳佩孚に会ったのは、五月以降である。

(3) 『吳佩孚先生年譜』、一九二三年の条。これは「章太炎年譜長編」にはみえない。但し、同年四月三日付の章炳麟の手紙には「吳は西南（軍閥）を撫順させて、勢力はすでに極大化し、近ごろでは東方（奉系？）と戦端を開こうとしていると聞く。死生存亡は、ただこの日にあろう。彼れ吳子玉はちょうど昔の虎狼にたとえられた秦で、西南（軍閥）が一人の（魏の）信陵君・（燕の）樂毅のような名将を求めても得られない。しかも仮に北軍に対抗できる傑材がひとりかふたりいたとして、それが（明末に成都に拠つて大西王と称した）張獻忠の生まれ変わりでも、きつと彼（吳佩孚）と手を結ぼう。孫中山は、名

は首領だがいつも才人を嫌っている。これが吾輩と事々に対立する原因である」（湯志鈞編『章太炎年譜長編』、一九七九、中華書局、六九八頁）と言つて、中国統一の実力者に吳佩孚を置いていた。なお、この前年一九二二年一月五日―二月五日、モスクワで開催されたコミンテルンの第四回世界大会では、カール・ラデック（拉狄克）の發言中に、中国共産党が吳佩孚を支持する事がみえる。（『共産国際有關中国革命的文献資料』（一九一九―一九二八）第一輯、一九八一、中国社会科学出版社、六三頁）。結果的には、中国共産党は南方孫文の国民党と合作していく訳だが、そのまえの段階で、北方吳佩孚との関係も、議論になつたことになる。当時の吳佩孚の評価を示す資料として、右の二例は注目に値しよう。

(4) 古修孫「甲子内乱始末」、一九二四原刊・一九八五、四川人民出版社刊『近代稗海』第五冊、（二二六頁以下）所収本によつた。

(5) 前掲注(4)、二二六頁。

(6) 前掲注(4)、二二七―二八頁。

(7)(8) 前掲注(4)、二二八頁。

(9) 前掲注(4)、二二八頁には、前半は「牧野鷹揚、百世功名才一半」となっている。いま『吳佩孚先生年譜』「康有為大伝」『民国初期的復辟派』などに従う。

(10) 劉禹錫『劉禹錫集』卷三四、一九七五、上海人民出版社、三二五頁。全文は次のとおり。

郡内書懷獻裴侍中留守
功成頻獻乞身章 擺落襄陽鎮洛陽
万乘旌旗分一半、八方風雨會中央
兵符今奉黃公略、書殿曾隨翠鳳翔
心寄華亭一雙鶴、日隨高步繞池塘

(11) 前掲注(4)、二二八頁。

(12) 『吳佩孚先生年譜』、一九二三年の条。第一章注(11)、二二六〇頁。

(13) 章君毅『吳佩孚伝』、第一章注(11)、四九八頁。

(14) 馬洪林『康有為大伝』(一九八八、遼寧人民出版社)には、この時の状況を次のように生々と描き出している。

一九二三年四月二三日、晩春の候に、軍閥呉佩孚が五〇歳の祝いをしたおり、四方の軍閥政客文人墨客ら七〇〇人が洛陽に雲集した。康有為もみずから洛陽に祝賀に赴き、徐勳の子で(康有為には)孫弟子の徐良が随行し、三日前に到着して、呉佩孚から上客に据えられた。康有為は白いひげを蓄えいかにも老人らしくはあったが、高談して一座を驚嘆させ、群客の頂上におさまっていた。この時、かつて清朝に仕えたことのある楊圻(雲史)も、呉佩孚の幕中において秘書長に任じていたが、康有為と意気投合し、詩を作つて康有為に拜謁し、弟子の札を執ろうとした。加えて徐良が傍から言葉をかけて仲介したので、康有為は欣然として承諾し、何日間かずっと楊圻とだけ清談し、あわせ「儒雅風流」の四文字を書いて贈つた。康有為の心中では、この楊圻の父親である楊崇伊は、戊戌政変の折に自分を弾劾し罪におとし、亡命に至らせた、もとより遺恨のある人物であつたが、しかし旧悪を思わず、寛大を心に懸けてか、または目前の利益だけを見て、そうした智恵を働かせなかつたのか、ひたすら彼楊圻の命ずるままに動いた。上客があふれる宴会もたけなわになつて、康有為は筆をとつて呉佩孚に奉げる一幅の寿聯を書いた(中略)。この聯の上句には周の武王が牧野で紂に勝つた史事をふまえ、下句には唐の裴晋公が洛陽に入城した故事を典故にして、大げさに持ち上げ、並はずれたほめようで、いながらにして名流士人を傾倒させた。一説には、康有為が墨をすり筆をもつて書くにあたり、徐良が紙を押さえ、楊圻がそばで拍子をとつたという。この人を麻痺させるような寿聯がやがて伝誦されると、何人もその風雅をしたつた客人が康有為の書を求めて次々と来ることになり、まことに洛陽の紙価をいささか高める次第にあひなつたものである(同書、六一九―六二〇頁)。

康有為と呉佩孚

以上の馬洪林氏の想像力にあふれた描写は本章の第二節でみるとおり、四月二二日当日の事実であるとは言えない。

(15) 康同壁『康有為年譜統篇』《彙刊》第二冊、一六二―一四頁。他の年譜類もほとんど同様で、呉佩孚との会見の記録はみえない。

(16) 康有為『三月望日遊開封龍亭』《彙刊》第二冊、一一五一頁。

(17) 康有為『癸亥三月廿五日在保定乘飛機空中御風神為天游口占示善伯』前掲注(16)、一一五七頁。

(18) 康有為『三月三十日遊南京清涼山偕同年陳散原聯句』前掲注(16)、一一五三頁。

(19) 康有為『癸亥三月恭謁泰陵昌陵草木葱鬱佳氣猶在喜賦二詩』前掲注(16)、一一五六頁。この詩の背景は本文でふれるが、実は三首の詩が書かれている、その三首の内容は次のとおり。

(その一)

鳳閣龍樓如□來

二陵鬱々氣佳哉

滿山松柏葱萬綠

嗟爾王孫且莫哀

(その二)

諸陵御道夾長楊

遙望山中殿瓦黃

金水橋瞻宝城頂

五雲松柏鬱蒼蒼

(その三)

昌陵儉德規模減

宝城不作不彫梁

小殿三間無漢絵

幸留遺像見先皇

(20) 李雲光編『南海康先生法書』、一九八五、香港明謙有限公司、一九〇頁。本書はカラー印刷の高級美術書になっている。引用の書はタテ

二五センチメートル、ヨコ四九センチメートルの真紅の用紙に墨で書かれている。

原文は次のとおりである。

子玉巡帥賢兄執事、門人伍君還述公厚意、並奉惠書。又承劉君軋來尊電、遠辱嘉招、勤拳高義、感不可任。三月七日、喜值明公覽揆良辰。李晟乃是天生、申甫本由岳降。汾陽洪烈、福德類于天人。呂尚元勳、期頤溢其歲算。洛陽之花富貴、寿宇宏開、將軍之樹長春、慶雲糾縷。引瞻絳節、不尺鋪筵。弟久仰仁麾、応來獻寿、適緣他故、竟誤趨承。謹遣門人徐勤詣洛代祝。敬具寿聯、及意大利摩色金画、奉申鄙意、伏希察存。計月半後、或可走詣洛陽、屆時当馳電告。敬祝長寿、並請勲綏。諸維荃照、不宣。愚弟康有為拜啓。

三月三日

(21) 原文「期頤溢其歲算」。期頤は「礼記」曲礼上篇に「百年ヲ期ト曰ヒ、頤ハル」とあるにより、百歳を意味する。太公望呂尚が百歳を越えて死んだことは、前節の康有為の寿聯にもみえる。もと「史記」齊太公世家に「太公ノ卒スルヤ百有余年ナリ」とある。

(22) 「摩色金画」未詳。

(23) 愛新覺羅・溥儀著、小野忍ほか訳「わが半生」、上巻、一九六四原刊、一九六六、大安、一一二―一三三頁。

(24) この詩の全文は前掲注(19)参照。

(25) R・F・ジョンストン著、「紫禁城の黄昏」、一九三四原刊、一九八九、入江曜子・春名徹訳、岩波書店、一七九―一八〇頁。

(26) 張鈞、一八八六―一九六六。河南省新安県の人。保定陸軍学堂出身。同盟会に入っていて辛亥革命のとき陝西新軍起義の指導者となった。のち秦隴豫復漢軍東征大都督、陝西靖国軍副総司令などを歴任した。抗日戦争中は、第一戦区抗日予備軍総司令、軍事参議院副院長などに就任。解放後は全国政協第二回委員会委員、民革中央団結委員会委員を歴任した。康有為が入洛した当時は、父親の喪に服していて、あわせ故郷鉄門に小学校の開校や石炭会社の設立にあたっていた。詳しく

は、張鈞回想録編輯組編「風雨漫漫四十年」、一九八六、中国文史出版社、参照。なおこの資料は、松尾洋二氏のご指教による。

(27) 岡野増次郎(一八七五―一九?)、同氏の経歴は氏の著書の附録に詳しい。「著書小伝」があるので参照されたい。同氏著「呉佩孚」(一九三九、山梨万聖閣刊、全一八〇〇頁)。京都大学人文科学研究所蔵本を参照した。

(28) 前掲注(26)、二一九頁。本文に「六月某日」とあるのは、五月上旬の誤りであろう。前節で詳しくみたとおり、旧曆三月一日に開封に遊んだが、その翌一六日(西曆五月一日)には「三月既望、梁伙侯左丞の為に呉子玉將軍の画きし竹に題して善伯に示す」と題する七言絶句一首を詠んでいる(前掲注(16)、一一五〇頁)。旧曆三月二五日(西曆五月一〇日)に保定に行っているので、この間が、康有為の第一次入洛とみてよからう。なお、後に龍門石刻を案内したと言っているが、「康梁師生合譜」には、同年五月二日(西曆六月一日)に「施從浜、戈夷、崔世緒及び門人陳幹と龍洞に遊び、寿聖院に飲み、遂に仏谷に遊ぶ」とある(同書、三九四頁)。

(29) 前掲注(26)、二二五頁。

(30) 前掲注(27)、五五七―五五八頁。引用文冒頭の「甲子五月末」の甲子は、翌一九二四年をさすので明らかな誤り。五月末は、恐らく前掲注(28)のとおり、五月上旬の誤りか、再度の入洛のおりだと思われる。

(31) 前掲注(27)、五五九―五六〇頁。

(32) 前掲注(27)、五六〇頁。

(33) 張鈞の回想録(前掲注(26)、二二〇頁)には、呉佩孚の下で康有為が書を書いて洛陽の人々から好評をうけ、大量に売りさばき、ために洛陽の紙価を貴からしめたとある。とすれば、康有為側の実収入もかなりの額にのぼったはずである。また呉佩孚も大量の礼品を贈っている。この点では大成功といえようが、政治的には本文のとおり何ら成果のないものであった。

(34) 前掲注(16)、一一六頁。

- (35) 徐良「請莊士敦代奏康有為行踪函」。もと『甲子清室密謀復辟文証』にみゆ。胡平生『民国初期的復辟派』、一九八五、台湾学生書局、三六八頁。
- (36) 康有為「述遊說經過函」。一九二五年八月七日『時報』と『申報』に掲載。前掲注(35)、三六八頁。
- (37) これらの著書は、ともに第一章注(11)『吳佩孚先生集』、に収む。内容は伝統的な朱子学説の要約である。
- (38) 岡野増次郎『吳佩孚』、前掲注(27)、六五九―七四三頁。
- (39) 前掲注(27)五七頁。李満康ほか『吳佩孚伝記』、第一章注(11)、三一頁。他に『明德講義』(儒開佛承篇など)にも言及がある。
- (40) 前掲注(27)、九九一頁。
- (41) 吳佩孚『蓬萊講話録』には、次のようなより明快な君臣観がみえる。三綱者、古人定的。君為臣綱、民国認為、君已廢去、不応再講君字。見解未免過拘。君者順也、臣者群也、就是以我一人順群衆之心理。是謂君臣意義也。現在不説君臣、難道不論上下麼。譬如校長教員級長等、均為學生之長上。故綱者表率也。校長正、教員焉能不正。教員正、級長焉能不正。級長正、學生焉能不正。信能如是、全校能有不守規矩的麼。(第一章(11)、一七四頁)。
- (42) 康有為『西安演講集』。《彙刊》第一七冊、二二頁・四一頁。
- (43) 「父老政治」については、前掲注(27)、五八―九頁参照。
- (44) 単演義『康有為在西安』、一九九〇、陝西人民出版社刊。本書は馬洪林氏の恵与により入手できたものである。